

## 「天之御柱」と『國之真柱』に至る角行系富士信仰の世界観

大谷正幸

## 角行系の歴史と世界観の変遷・月行から食行まで

本論は、西川須賀雄（一八三八—一九〇六）著『くにのみはしら國之真柱』とその前身と目されるしちやうきやうさんせい行三・生しやうこと柴田花守（礼介・一八〇九—一八九〇）著「あめのみはしら天之御柱」を中心に、それらの翻刻を示しつつ、その導入として併せて角行系富士信仰における世界観の変遷をとらえんとするものである。

角行系とは、筆者による造語で、かくぎやうとうぶつ角行藤仏（一五四一—一六四六）に自らの富士信仰の起源があると認識する団体・個人を指す。富士信仰は地理・信仰の系統などから多くのカテゴリーに分けられるが、本論にて関わるのはもっぱら角行系のみであり、そのうちでも月行系と不二道ふじどうの二つの系統、そして両者の間にあつてどこにも属さない行者の一人であるさんぎやう参行六王（一七四六—一八〇九）のみである。

角行系は成立当初から角行による奇抜な表現に大きく影響されてきた。それは御文句などと呼ばれる題号や呪文、「お身拔」と呼ばれる富士山を描線と創作的な神仏名で描いたものに見られる。これらは既存の、伝統的な宗教を背景とする富士信仰には全く見られなかったもので、それは同時に彼らが既存の宗教的秩序から外れた存在であることも示した。そのような彼らは近世の体制下にあつて自らの信仰を専業とすることはできず、人穴

（静岡県富士宮市）とよばれる溶岩洞穴で没した角行を除いて、角行系に属する人たちは主に江戸の町人として社会に溶け込み、家業を持ちながら信仰活動にいそしんでいた。

角行系の歴史には大きく富士講と不二道なる勢力があり、いずれも盛んだったことを今に伝えている。本論にて取り上げるなかでは、角行から四代目の月行げつきやう朔仲（一六四三—一七一七）とその有力ではない弟子・食行じきやう身祿（二六七二—一七三三）が月行系であり、食行の没後にその弟子を名乗る人たちが富士講なる信仰様式を集団的に始めた。よつて食行の段階では、角行系に富士講は存在していない。

江戸の町人としての月行がどのような人物であつたか、史実として知られるところは少ない。月行たちは毎年六月になると富士山へ修行に行つていた。彼には弟子が少なくとも三人いて、その三人が一番弟子と実子と食行である。伊勢の山村から上府した奉公人の少年が末席の弟子・食行として入門したのが一七歳、翌元禄元年（一六八八）六月半ば、師匠に帯同して初めて富士山へ参詣した。

その行程で、月行は水行をした芦ノ湖や富士山中にて、「仙元大菩薩」と称する彼らの「神」から神告を受けた。それは神話であり、世界観であり、歴史説だった。曰く、混沌の海から金の玉が二つ生じ、島を造り、星が出て、父と母と称する二柱の神が立つことで大山となり、その根元に七宝荘

巖の柱とそこに通じる浄土なる入口が出来た。ここでいう「大山」は富士山のことであり、「浄土」は人穴を指す角行系での呼称であり、「しゆミの御柱」と呼ばれる七宝莊巖の柱は人穴内に立つ実在の鍾乳石柱を指す。ともかく、『直相の巻』などと呼ばれる月行の作と思われる文献が述べる物語によれば、世界創成以後、世界や生き物が造られ、「大神宮」と称される、いわゆる天神地祇によって世界が支配されてきた。そして、元禄元年六月一五日を以て世界の支配は大神宮から南無仙元大菩薩様へ移譲されたとも月行はこの「神」から聞かされたのである。ここから先、新しい時代を「身禄の世」という。<sup>②</sup>

入門して初めての富士禪定（修行としての富士登頂）だったはずの食行を含め、月行たちはこの神告に人生を大きく影響されることになった。月行たちは元禄一二年から三年間、京の関白邸まで陳情しに行っていたという。世界が「神」によって転回したのであれば、既存の社会体制が関わる場所ではないはずであるが、彼らは新しい時代を為政者たちが認識することが重要だと考えたらしい。当然のことながら、この陳情は三度とも門前払いで終わったようだ。

ここに、角行系の中でも月行系にしか通用しない新しい神的世界が構築された。それは富士信仰らしく、富士山とその神を中心に据えたものだった。月行の弟子三人のうち、一番弟子と実子がこれをもどのように自らの富士信仰に取り入れたか、今のところ、それを示す史料は見られない。が、師の受けた神告の内容を敷衍、あるいはより整った設定を持ったものとして焼き直したのは食行のみではないかと考えている。その代わり、食行の著作には、一番弟子のものとして断片的に知られる史料に見られるような呪術性が見られない。食行が月行弟子としては三下の扱いだっただけにこう

した呪術を受け継ぐことができなかつたことを示すと思われる。

食行は、初めての登山で師が受けた神告に、以後四五年の人生を大きく規制されたといってもよいだろう。彼の行名（彼らは俗人であるが故に本名で社会生活を送り、信仰の場面でのみ宗教名を名乗る）にある「身禄」を師が付けたのか単なる自称なのか定かではないが、彼の本格的な信仰人生と新しい時代の始まりを重ね合わせたものであろうことは想像に難くない。月行の生涯や主張について大半は不明だが、食行の場合は晩年に著作を続けて執筆しているのでその時期に因ってだけは情報がやや増えてくる。それまでは、江戸の商家を奉公人として渡り歩いた後、四〇歳前後で商人として独立、伊藤伊兵衛なる名前（本名は小林某であるが、下の名前は不明）を名乗って、長屋暮らしをしつつ三女を儲けた、という程度の情報しか得られない。当時の江戸であれば典型的な貧しい地方出身の町人であろうが、その一方で師から受け継いだ信仰生活を続けていた。それは仕事へ行く前に水垢離を取って神前にお供えと簡単な唱えごとをし、毎年六月には富士山へ禪定することである。

月行や食行は、新しい「神」の時代が来たとしつつもそのことが広く知られていないことを気にかけていた。だからこそ月行は関白邸へ陳情しに行つたのであるが、それほどには新時代の実感に乏しい生活を送っていたはずである。この点は食行も同様だったと思われるが、偶然に彼を訪ねて信仰上の疑問を解決しようとした老人との出会いを経て、享保一五年（一七三〇）、六〇歳の禪定の時に宗教的な心情として何か得たところがあったようである。<sup>④</sup> 具体的な心境を述べてはいないが、師が受けた神告を改めて身に引き受ける決意を新たにしたり、翌年の禪定では「一切の決定」と銘打って富士山の役人たちや知人に自らの著作を複製して分け与えた。そ

れから程なくして、彼は享保の飢饉とそれに伴う打ちこわしを通じて社会への憤りを得た。富士山にて肉身を捨て「神」の使いとなることで神の（自身の）正義を執行せんと山中で断食し、彼の人生は六三歳にして終焉を迎えた。<sup>(5)</sup>

食行は月行が得た神話・世界観・歴史説を敷衍した。彼には三種類の大きな著作と数点の掌編や書簡が残っている。設定の細部に多少の変遷はあるものの、彼の著作はやはり世界創成の神話より始められる。元禄元年から一万二千年前、世界は富士山以外には海しかなかった。金の玉である「彌<sup>もち</sup>」と「價<sup>は</sup>」なる二柱の神が生まれ、さらに富士山麓にある四か所の胎内（溶石洞穴）から四柱の神が生まれた。そこへ彌價が手を結んで泡を集めて「しみのはしら（須弥の柱）」を造り、人穴という「浄土」に、浄土で生まれた神二柱と先の四柱を合わせた六柱で建てた。富士山は元は「とおり天（切利天）」という名で、「りよしゆせん（靈鷲山）」「しみせん（須弥山）」「御藤山」と変遷した。前三者は仏教的世界観にて用いられる天界や山の名前であるが、食行はそれらが富士山の旧称だったというのである。

その後、食行の神話では生物が造られ、人の食物として米が造られ、人が源・平・藤・橘の四氏に分かれてそれぞれ何億人も増え…と続くのであるが、本論の目的上、これ以上の詳説は避けたい。<sup>(6)</sup>しかし、創世神話だけでも月行のものを凌ぐディテールが付与されていることは見て取れるであろう。食行の主張を読む上で大切なことの一つに、これらの神話は元禄元年六月一五日を起点としているということがある、この時に御藤山だったこの山の名前も「參明<sup>さんみょう</sup>藤開山<sup>とうかいざん</sup>」も改称されたという。この語は従来角行系で用いられていた「明藤開山」という富士山に対する題号に、月行が神より授かった「參」字を付したものとされる。つまりは彼の主張は、師の

説を肉付けしつつもその基本は師の体験から離れられていなかった。

月行のいう「身禄の世」は、食行でも「身禄の御世」である。両者のいう新時代の内実は異なっていたはずであり、筆者はその点から言い分けている。「身禄の御世」では、彌價が手を結んで泡を集めて「しみのはしら」を造り、人穴という「浄土」に、浄の子・南無仙元大菩薩様なる「神」が為政者に智慧を授けることで善政が期待される。食行はこうした現実社会への対応も合わせて考えた。食行の世界観は、職業と社会的な貴賤の価値が対応する当時の社会と仏教の六道輪廻を、創世神話で造られた世界に混ぜ込んだものである。この世界観では、日本は一〇〇〇里四方にして中央に富士山があり、地獄道以外の者が住む。地獄道<sup>〓</sup>海外、餓鬼道<sup>〓</sup>乞食、畜生道<sup>〓</sup>売春と詐取をする者・弾左衛門が支配する者（賤民身分）、修羅道<sup>〓</sup>博徒、人道<sup>〓</sup>四民に比定され、天道たる人間はいない。日常、江戸の町を出ることのない食行にとって、四民以外の者は人生の不満をぶつけられる格好の相手だったようで、彼らへの蔑視は激烈である。また、「まえしり（女性器）を売（り）人をばかしだんさ衛門がしはいを請てすぎやい（生業）するもの<sup>(7)</sup>」を畜生道に比定したように女性への蔑視も強かった。

食行の没後、彼の弟子を名乗る身近な人たちがそれぞれに彼を中心に据えた信仰のグループを立ち上げた。彼らは連合することもなく別々にそういったグループを作ることによって排外的な信仰セクトとなった。彼らは自他のセクトを、食行と自らの間に入る人物と個別の紋によって区別した。これが角行系の富士講であり、食行の弟子として彼に準ずる立場で尊重されるセクトの創始者を講祖という。排外的な割に彼らの信仰儀礼や慣習または教義面は大同小異で、そういった細々した部分は食行が断食して死なんとする際に世話をした上吉田（山梨県富士吉田市）の田辺十郎右衛門という

人物が、食行の遺品を独占的に扱うことを利権として整備していった。<sup>8)</sup> 上吉田は富士山の登山口の一つであり、御師(公的には「師職」と呼ばれる)という士分の一群が宿泊サービスと登山の際の修祓を行っていた。田辺は御師の家に生まれついた者ではなかったが、その権利を買って御師になり富士講道者の「師」としてふるまった。おそらく、御師として新参の彼は先輩となった他の御師たちにも新しい富士信仰のノウハウを商材として渡していたはずであるが、彼本人にも檀家という形で直接の子飼いになる富士講が複数あつて名のある講が加入していた。

食行たちによる神話・世界観・歴史説がそのままの形で広められることは無かった。その主な理由は、田辺や食行の周囲で立てられた富士講では、成立の時系列に沿って続き物として読むべき月行と食行の著作が断片的に流通してしまい主張の全容を誰も把握できなかつたこと、また幻想的で不合理な記述も多かつた食行の著作よりわかりやすい末期の言行録とされるもの(『三十一日の巻』と通称される)が造られて彼の名前に仮託されて広められたことであつた。

### 角行系の歴史と世界観の変遷・参行から禄行まで

本論がこれから追うのは、富士講が隆盛していく流れの外である。食行にはうめ・まん・はなの三女がいた。この内、うめは旗本家に使用人として奉公し父の信仰と関わずに亡くなり、まんとはなは父の信仰を継いだ。まんとはなの仲は良くなかつたらしく、次第に次女まんのみが彼ら家族の外で増えていく富士講と親近していた。<sup>9)</sup> はなにも親しい富士講や行者がいたものの、数の上からはまんのみではなかつたものと思われる。角行

系の富士講は新しい信仰であり、新義異宗を禁じた宗教行政の上からも、収益化禁止が不文律となつていたことから、食行子女存命の時期ならば社会的には本業を持つ庶民のみによって構成されていた。

信仰による収益化が禁止されていた理由を、彼ら自身は例えば「此方の同行に進め入、金銭にても取集め、衣食の種にするといふよふなり、穢らハ敷事にてハ露塵ども無之候、此信心におゐてハ万年立ても中々一銭たりとも貧るよふな事ハ無之候、ゆく／＼左様の錢どりに致すやから出来候ても、身禄の伝へに敵対の人ゆへ暫くもたもつまじ」と、食行以来の富士信心が持つ高潔さに求めている。しかしその実際は、富士講が成立する以前から江戸の町中に潜んで活動していた角行の弟子たちによる謝金拒否の態度を真似たこと<sup>11)</sup>にあり、さらに富士講の上に御「師」として君臨する吉田の師職も収益構造の内製化をおそれて禁じていたのではないかと想像される。

地味に乏しく特産も伸びなかつた吉田では兼業を常態としなければ生活できず、<sup>12)</sup> 数少ない専業とされる師職すらも自身が中世に大名や国人領主に従属していた士分の兼業<sup>13)</sup>だつた。その吉田御師にとって、角行系の富士講は安定した収入源であり、時に江戸趣味を発露し競って豪華な寄進をしてくれる上得意だつた。二〇二二年に「吉田口の富士山信仰用具」として地元のおふじさんミュージアム(富士吉田市)に寄贈された富士信仰に関わる用具四〇三九点が国指定重要有形民俗文化財に指定された。それらの大半は吉田御師や山小屋が所有していたもので、祭祀用具のみならず宿坊用具や登山用具の数々にまで寄進者の講紋が入れている。<sup>14)</sup>

食行の遺族がそうした富士講や吉田の御師町で行われているにぎやかな活動に影響を与えたようには見えない。特に三女はなは武家の側室として

嫁いだものの、子を成せずして四〇歳を越えて側室を辞した。彼女にも父の信仰を受け継ぐ自覚はあり、二〇代のある若い男性を信仰上の弟子とした。それが浪形花江である。<sup>15</sup>このあからさまな自称が上方の出身を想像させるものの、彼の本名や来歴などは一切わかっていない。行名としては中行、心行と変遷があり、参行と改名した後に食行の跡目を継ぐ意味で「六(禄)王」と後ろに付したとされる。跡目を継ぐというのは、血脈(法統)の後継という意味のみならず、食行の(実際には食行妻・ぎんの)養子になるということでもあった。養家の姓をつけて伊藤心行と名乗っていたこともある。食行没後久しくして生まれた彼はぎんやはな、生前の食行と親交があつて既に講祖となつていような人たちから食行の逸話などを聞かされていたようではあるが、その時点で既に食行は神秘的に裝飾された行者となつていた。参行の著作に又聞きとして登場する食行は、会わずして人の機根を見抜くような通力の持ち主である。

参行の主張については、まず著作の全容が現時点では明らかになつていない以上、その全容も明らかにし難い。彼は文化六年(一八〇九)に亡くなる前年辺りから多くの掌編を生産しており、それ以前の主張には変遷もあつたはずだがわかっていない。それらを解明するためには、まず参行著作を収集して整理する作業が必要となるであろう。

参行には、曆・方角・人体の臓器(五臓六腑)・四民・五行などといった一定の数を持ったセットを陰・陽や男・女といった二元を以て分割あるいは合体させて理解する、独特の考え方があつた。例えば、一年十二カ月は男女の六腑を合わせた十二腑であり、これが十二支の元となり、十干は同様に男女の五臓を合わせたものである、という具合である。<sup>16</sup>また、参行は食行の著作も読んでその世界観を知つており、その独特な神話や世界観の

一々に「がてんのゆかぬ」「いぶかしき」「ふしなる事」といい、その記述が当時の一般的な世界説と照らし合わせて「あまりに時代違の事なり」と突っ込んで異を唱えるものの、最終的には「しんがんを開いて決定あるべきなり」と読者に納得を委ねている。<sup>17</sup>

こうした、数を軸に様々なものの在り方に世界の神妙さを見出そうとする主張や食行の世界説に対する態度には、合理的に見えるところも明らかに不合理に見えるところもある。自らと養父であり、既に偉大な行者と周圀からも認識される食行との関係を動かすことのできない参行にとって、食行の説はある場面では自らの思惟を発展させる踏み台であり、またある時は思考停止せざるを得ない足かせとなつた。そして、おそらくはその関わり方故に、食行の世界観に新しい設定を加えて大きく敷衍しようとはしなかつた。

食行はその主著三点で「身禄の御世」を「万劫万々年」とし永久に続くような表現をしていたが、富士山にて死ぬ直前に書かれた掌編のみ「身禄の御世」を三万年として、創世から元禄元年までの一万八千年を合わせて世界の寿命を都合四万八千年としていた。<sup>18</sup>現時点では掌編二点によってしか確認できないこの主張を「ミろく忖に八四万八千年との御傳彙書なり」と決めつけたのは参行の独断である。これは食行遺族の周りに近くいてそのような掌編(彼が見た「御傳彙書」は現存二点以外に亡くなる直前の日付で書かれた自筆かもしれない)を見ていた参行ならではの主張であり、富士講では見ることがない。ただし、食行も参行も、元禄元年から三万年後に世界の終末が来るのか、来るならどのようなものか、仏教の四劫説のように世界が生成と破壊をくり返すものなのか、ということについては言及していない。

参行は「六（禄）王」と名乗ったことにより、富士講界限での反発を買い、はなどの別離を余儀なくされたといわれている。参行名義で書かれた著作には伊藤姓が見られないので離縁した可能性がある。ただし、それとは別に彼女とは既に不仲ではあったようだ。彼は浅草の長屋にて娘と二人で貧しさに困窮しつつも暮らしていたが、誰見るとしれなくとも自らの主張を綴り続けた。そこには世間で旺盛な（彼の晩年時点では府内でも富士講の取締令が数度発せられていた）富士講への罵倒がしばしば述べられた。<sup>20</sup>

そのままであれば娘を残して孤独死していたかもしれないが、彼のことを聞きつけて尋ねあてた者がいて、参行は彼に勧められるままその地元へ連れていかれた。彼は小谷庄兵衛（一七六六—一八四一）という鳩ヶ谷宿（埼玉県川口市）の手習い師匠で、近年富士講を始めて行者としては正行三志と名乗っていた。孤独だった参行は彼を飲んで迎え入れた。それまでに書き綴ったものを渡し、師として「禄行」という名を与えた。後に禄行は、参行を弟子に預けて面倒を見させたものの、移住して間もなく亡くなってしまった。

禄行の同行「丸鳩講」はごく一般的な富士講だったと思われる、禄行も「天之御柱」や『國之真柱』が揶揄するような先達そのものだった。が、小谷庄兵衛としての彼は富裕な趣屋の若隠居で、一般的な富士講先達とは少し違っていたらしい。彼は平易な和讃や俗謡、書簡などで人気を得て信徒を増やした。また旅を好んで信徒と歩き、旅先でも追従者を増やした。角行系の富士講は、人口が密集する江戸の市街地では一つの町に少数者による複数の講が併存し、その郊外に出れば基本的に集落を単位に講が設けられた。元講とよばれる大本の講から河川や街道に沿って、あるいは人縁で

集落単位のフランチャイジー（枝講）が増えて拡大していく。このような拡大の仕方ではどんなに大手の講でも関東地方を出ることはなかったが、禄行の弟子たちは鳩ヶ谷周囲だけではなく、飯田（長野県飯田市）や京、長崎のような角行系の富士信仰がそもそも及ばなかった地域にもいた。

禄行の主張を体系的に捉えることは困難である。また、禄行が参行以前の世界説をどのように受け止めていたかを説明することも難しい。禄行著作の整理不十分は参行と似た状況があり、一方でこちらはその著作の多くが翻刻されているが、その精度は残念ながら十分に信用できないレベルにある。それに、今に残る禄行の所産は掌編ばかりで、参行には『四民の訳』『三光の巻』といった比較的まとまった著作があったが、そういったものも無い。

各地の信徒たちは手元にある教義文献を手当たり次第に整理することなく書き写し、その所産がまた他人（別の地域の人かもしれないし、写者の家族かもしれない）によって書写されるといって流通させた。こうした人づてによるネットワークは不確かかつ不安定ではあったが、禄行からの信徒へ向けた書簡を流せば近況の伝達にも役立った。しかし、信徒たちが今に残している教義文献の写本に、禄行著作は参行のものほど多くは含まれていない。

それでも、禄行の著作から世界観に関する彼ならではの主張を拾い上げれば、まずは「一山二名」として、食行曰く身禄の御世以降の富士山の名前「参明藤開山」を、それ単体ではなく「御峯 参明藤開山／御麓 三国才一山」と二行に書いて富士山の名号を分割した。三国才一山とは食行の神話で釈迦仏なる人物（仏教でいうところのゴータマ・ブッダではない）が世界の秘密を籠めて書いた名前<sup>21</sup>で、現実的には吉田の下浅間（現・北口

本宮富士浅間神社)にかかる鳥居の額にある富士山を指す題号である。禄行はこれを参明藤開山と同格にした。このことは「参明藤開山」の「参」字と「三国才一山」の「才」字を「参才」と並立して重んじることでもあった。「才」字は食行の神話でも真理を伏せた文字として扱われるが、食行が「二字不説」などと言って特別な一文字に哲学的な意味を持たせる場合、「参」と「才」の二字として理解できることがあり、その扱いがあいまいだった。<sup>22)</sup>

次に「四肢胃伝」がある。四肢胃伝は人体には手足があつて中心に胃があり、胃の食物は手足を動かすことによつてこなれるということである。四肢の關係性をとらえたものである。「胃」字から斜め四隅に五本の指を持った線が伸びた絵として図示されることがある。<sup>23)</sup>これを敷衍して、日本では天皇の在所である紫宸殿(「ししいでん」と読む)が四肢胃伝であり、万国の四肢胃伝は富士山の火口である「井」=胃であり、また「胃」という文字が日を三つ書くものとして富士山から星・月・日が生じさらに万物を生み出したという。<sup>24)</sup>この主張によれば人体と日本(=社会)と万国(=世界)と三種類の領域は四肢胃伝の構造を介して相似したコスモスに他ならず、月行や食行の段階では単なる被造物でしかなかった人間も単体にして世界の構造が投影されていると考えると、ここにまで到達した。実はこの四肢胃伝の構想自体はその呼び名も含めて参行が既に示していたものだが、これに図示を加え、さらに富士山を加えて三重のコスモスとするところまで練り上げたのは禄行である。

このような語呂合わせは禄行が好んだ説き口であり、彼によれば月行系以来珍重される文字「参」は「さん」という読み故に「産」に通じ、「産」は「有無」と読む。また富士山(前述の通り食行以来「御藤山」と表記す

る)の「山」も「産」である。世界が泥の海だった時に気と水と土の三つが起きて、その内の気は——(「しん」と読むが「心」「芯」「真」「信」などの当て字は示されない)になり、この——が「参」であるという。<sup>25)</sup>この気と水と土の世界が生成する順序を禄行は「才」として、世界の在り方を示したテーゼという意味で「才」字を用いていた食行とはまた異なった解釈を示した。このような、語呂合わせによつて意味をずらしつつ世界観のイメージを膨らませていく手法は軽妙かつ幻惑的であつて、読んでいても出てくる単語の意味や論理が判らない食行著作や数と五行説を用いて難解そうに物事を解釈しようとする参行著作とは異なり、信徒として彼の話を聞くもの(読むもの)に対して訴求力があつたと思われる。禄行は拡大するように次代の行雅から始められたとされる(の導師としての地位を富士信仰に確立していくのである)。

### 不二道と「天之御柱」および『國之真柱』

天保一二年(一八四一)、禄行は多くの信徒を残して没した。彼は亡くなる直前に、醍醐寺理性院の住職・行雅を後継者に指名した。彼は徳大寺家出身の貴種であり、朝廷や公家との親近を求めて近畿にしばしば滞在し、その界隈を出入りしていた晩年の禄行にとつてはうつつつけの人物だった。醍醐寺理性院は天皇の御衣を加持する大元帥法を修する門跡で、その住職が何を望んで関東の田舎町人を師としたかは定かではない。少なくとも宗教的な回心によるものではなかったようで、行雅は法体のまま不二孝に入信した。

行雅は「醍醐尊師」と呼ばれた。不二孝を「不二道」と呼び替え、明治になるまで理性院門跡の傍ら教主・参行三息として君臨した。参行と書いて「しんぎょう」と読ませたのは六王との混同を防ぐものである以上に、「参は——」という禄行の教えを継ぐことをアピールする意図があったと思われる。不二道の期間に角行系の行者として世界観を表明するような彼の著作は知られていない。禄行に直接師事した経験があり行雅にも親近していた咲行三生（柴田花守）が「西川名三元江の状」で言うように、彼が

（不二道とは関係ないところで）多忙だったということも理由の一つではあっただろう。行雅は嘉永二年（一八四九）の富士講禁止令以降、記紀神話や当時流行していた国学に沿った方向でそもそも神道とは無関係だった不二道を改竄しようとした。その内容の一端は『國之真柱』に見える通りだが、「天之御柱」が弘化四年（一八四七）に書かれたことからわかるように、アイデア自体は咲行が以前から持ち合わせていたものだったようである。

禄行は晩年「漢語梵語を取除給し御趣旨」を發した、と咲行はいう。天保四年（一八三三）、咲行は禄行から、自らの教えを説く時に「釈迦の割石（富士山頂の釈迦が岳にある巨石）」「都卒天（富士山火口を天界になぞらえて言う）」「陰陽五行」といった他教の語を用いてはいけな、という趣旨の書簡を送られた。このような書簡は古河（茨城県古河市）在住の高弟・通行三多こと永井八郎治にも送られており、禄行自筆が残る通行宛書簡の表現を取れば「いろく影の事御取ましひ御傳へ下され候事今日迄の事成へし」という。「影」とは影願という食行の用語で、元禄元年まで世界を支配していた宗教全般を指す。それはつまり食行の教説に基づかない既存の宗教全てを意味する。更に同じく食行から派生した富士講は影願ではな

いものの、食行を誤解して影願の言葉で教えを説く（「天之御柱」であれば「修験者の行状」に相当する）点で、咲行なら「痴人ども」と表現してはばからない侮蔑の対象である。

本来であれば影願には食行や月行のいう「大神宮」即ち神道も含まれる。参行六王も「是迄の神代の影願を御潰し」などということから、そのように理解していたことは明らかである。しかし、咲行は「漢語梵語」即ち海外由来の宗教らしさだけを捨て記紀神話に依るべしの意と理解したようである。先だつて天保三年、咲行は禄行に同道して浜松を訪れ、その際に機縁あつて国学を学ぶことになって長崎の国学者・中島広足の門下となつた。咲行の思惟に国学の学習が影響していることは想像に難くなく、平田篤胤言うところの「大倭心」にて不二道を説くことが禄行の指示だと考えたのではないだろうか。

「天之御柱」は弘化四年（一八四七）六月に書かれた。「天地の初発の神」である記紀の造化三神が「参神」であり、富士山頂に身を隠しながら留まつて「天ノ御柱」となっていること、その参神が産霊の気によって万物を生み出していることを説明しようとしている。

「天之御柱」は不二道として開山として角行の事績を紹介するところから書き出し、その一代記である「御大行ノ巻」に因んで「其、書中に○不二山ハ天下参り國治る大行の本○天ノ御柱○國土の柱○天ノ御中主尊○参神、参玉など有るはいとも尊くめで度御傳言にてぞありける」と続けている。いわゆる『御大行の巻』は咲行の言う通り角行の伝記ではあるが、古さがない明確な写本も知られておらず、また食行の出現を予言する記述を持つ写本もあることから、角行没後に富士講が現れるようになってから（具体的には一八世紀中ごろから）食行の存在を意識しつつ作成されたものと考えら



れる。この点について法家(村上講)十一世の藤原政徳(一七九三—一八六一)は、「明暦三年酉正月十八日十九日両日大火之節、御直筆は類焼致候由申傳、尤其節写書残り有之候哉、又は心覺ヲ助作候哉」と明暦の大火(一六五七)で「御直筆」(祖本の意味か)が焼けてしまった旨伝わっているというが、支持できるだけの傍証は無い。

成立の事情が不詳である割に『御大行の巻』は角行系の諸派に浸透し、不二道でも流布された。その一例として、信州の三藤(俗名は未詳)<sup>34</sup>による『御大行の巻』写本(嘉永二年写)<sup>35</sup>は、その奥書によれば江戸深川平野町の信徒・源行三石による写本を又写しにしたもので、見る限り略撰や増広もされていない、不二道内部で流通したものとしては平均的な写本と考えられる。この写本翻刻から「柱」の用例を抽出すると以下になる(「柱」字の傍線は筆者による)。

「駿河国不二仙元大日神と申奉る有り、是ハ天地開闢世界の御柱…(中略)：我朝の柱にして、三国無双の靈山なり」

「天地初国土柱参国御本」

「是此免す所の文ハ世界の御柱也、行者大行世界の柱也」

「行者に御直伝に曰、夫当山ハ天地開闢国土の柱にして万物之根元也」

「此山世界の柱なる故に日月の浄土にして」

「如斯柱神昼夜十二時行道有て…(中略)：皆此御恩徳を以助る事一ツとして是に洩る事なし」

「先当山ハ天地開闢国土の柱にして万物出生の根元なり、人体の始にして国土の元也」

『御大行の巻』では、富士山や文中に示されるお身拔、さらに角行の修行に対して「柱」と形容しているが、「天ノ御柱」というそのままの表現は、

この『御大行の巻』写本に全く存在しなかった。富士山を意味する用例としては、「天地開闢(国土)」あるいは「世界」の柱という表現であって、「柱」字は「天」だけに付かず、また「御」字も付かない。咲行がどのような『御大行の巻』写本を見たか定かではないが、三藤筆写の写本のみならず、他の諸派に伝わっている写本を通して検索した限り、「天ノ御柱」やそれに類する表現は見当たらなかった。この結果を踏まえれば、「天之御柱」というネーミングの根拠として『御大行の巻』を持ち出した咲行の主張は正しくない。それでもこのタイトルを持ち出したのは、『御大行の巻』が不二道に膾炙しており、これから展開される自らの主張が角行の意に沿っていることを強調できる恰好のマクラと見做したからであろう。

タイトルのネーミングのみならず内容の構成も含め、「天之御柱」が平田篤胤(一七七六一—一八四三)の『靈の真柱』(文化一〇年—一八一三刊)に影響されていることは否定できない。例えば、漢籍を用いて富士山について論じようとしているのも、『靈の真柱』に「古伝がほのぐ彼国にも訛よこなまり伝はるを以て」と外国にも日本の神代について不完全ながら形を変えて伝わっていたとする発想と軌を一にしたものと考えられ、咲行なりに真似ようとしたところはあるのだろう。が、「天之御柱」の説が国学として質量ともに『靈の真柱』に及ばない点は両者を引き比べれば瞭然で、羽田野が平田門下の国学者・大國隆正の言として巻末の「学統論辨」にて酷評している通りである。「天之御柱」の目的を売名・権威付けと見做している辺り、初めから「天之御柱」を国学の書物として受け入れるつもりは無かったのだろう。つまるところ、咲行の説は成立当時であれば、どこ立場からしても彼だけの私説でしかなかった。

「天之御柱」は短編といえる文章量だがそのテーマはいくつかある。一

つは富士講への侮蔑と自らの不二道との峻別、一つは禄行以来の「氣」と「風風」(「夫婦」になぞらえて万物を生成する高皇産靈尊と神皇産靈神を示す教説)についての主張、一つは古今東西の富士山と無関係な言説を用いた自説の論証である。「天之御柱」の言説が必ずしも不二孝の立場としてオーソドックスなものではないことは、「八世禄行尊師の(中略)とのたまひしも今の尊師の(中略)も皆開山の御傳を押しのかへ給ふ事とぞ思はる」として師たる禄行や「今の尊師」即ち行雅の説を「開山」即ち角行の敷衍と片付けてしまっていることから見て取れる。この師説を軽視する態度は、富士山に身を隠す参神が「天ノ御柱となり給ひ大空の井より産靈の靈氣を出して月日をはじめ(中略)くさぐさをむすび出給へる也」とあるあたり、禄行の主張では重要な「胃」字やその解釈が全く見られない点からも見出すことができる。

「天之御柱」は本論翻刻の底本となった写本が一点残るのみで、自筆本や他の不二道信徒による写本は発見されていない。この写本も吉田宿(愛知県豊橋市)の安海熊野社神主・鈴木重実<sup>38</sup>によって親交のあった羽田野敬雄に送られたものであり、羽田野が三河国の事績・神社の記録あるいは神祇・黒船・医薬・和歌などの文献をテーマごとに蒐集した『栄樹園類集』一九冊の三冊目「神祇」の一編として収められたものである。「神祇」冊には「天之御柱」の前に「不二道御差留御達書」があり、この二編が『栄樹園類集』にある不二道関係文献の全てである。「不二道御差留御達書」は羽田野によって書写されている。「天之御柱」の筆写が鈴木の手によるか判然としないが、誰が読んで写したにしろ、また現存する写本の前に何段階かの筆写があったとしても、咲行の文をよく読んでいるともよく写せているとも言えない。少なくとも咲行は能筆で明治初年ごろまでの字は読みや

すい。ともかく、そのままでは読むに堪えないと思われるか、読みにくい字であれば仮名にまでルビの形で補筆されている。この補筆は羽田野によるものかもしれないが断定できず、鈴木あるいは第三者によるものとしても判然としない。

「天之御柱」写本が咲行の周囲や不二道内部で全く見られない理由は、咲行が不二道の中で一平信徒でしかなかった時期の成立であり、彼の弟子・西川須賀雄による刊本『國之真柱』の原作として提供され(ることで破棄され)たからでないかと推測される。咲行には『真洲鏡』『参鏡磨草』なる著作集があるが、両者のどちらにも「天之御柱」は収録されていない。「天之御柱」写本自身を除いて、この書の存在は『真洲鏡』に収録された「不尽教大意」(文久二年)に、「余此翁を師として天保之頃暫く従ひ学ひたり、後聊おもひ得たる旨有しかば天の御柱参第名義考という二書を著し開祖の深旨を述置たり<sup>39</sup>」とほのめかされるのみで、書いた当初はともかく、幕末当時の咲行としても永く残しておくつもりはなかったと思われる。なお、一方の「参第名義考」は『参鏡磨草』に収録されている。咲行は自ら書いたものの網羅を指さず、取捨選択して著作集二点を編集したのであるろう。

羽田野による奥書にて、三名(不二道における宗教名で三〇と付けられる)の「三生」を「ミツオヒ」と諱のように呼んでいることはともかく、「礼介」という字で「花守」が「琴丘(正しくは琴岡)」と並んで雅号のように扱われている点は注目し値する。というのも、彼の父も柴田礼助といひ、羽田野が咲行と面識が無かったと思われることを考えると、実際に咲行がそのように名乗っていたのを又聞きしていたのだろう。

行雅か咲行か、どちらの意向かまではわからないものの、『國之真柱』序

の記述から、「天之御柱」をたたき台として咲行弟子の西川に再治させて元治二年（一八六五）二月に刊行したものが『國之真柱』であると推測される。「天之御柱」と『國之真柱』に二〇年近い間隔がある理由は、あくまで「天之御柱」が咲行の私説として造られたもので、『國之真柱』として西川が再治して出版することを予期していなかったからであろう。後にも西川による『本教初学』（明治三年）が政府当局から出版を差し止められ、柴田花守著『本教大基』（明治六年序）として名義だけ変えて刊行された経緯があり、こうした原稿の提供や名義の貸し借りは師弟二人の間柄として気安く行われたものと見える。

近世の角行系において出版流通に乗った形で版本を刊行することは極めて異例であり、『國之真柱』は写本の書写によって教義を流通させていた一般信徒たちに向けたものではなく、江湖の不二道信徒に非ざる人たちへ訴えているように見える。いままでとは毛色の異なる教義に信徒たちを順応させるべく世間に訴えて外堀を埋めようとしていたか、あるいは角行系の富士講を足蹴にしつつ富士山の偉大さを披露しようとしたものか、その意図までは見通し得ない。ただ、『國之真柱』の紺表紙や平田の著作にありがちな抑揚に乏しい題箋の書体など、国学書を装った体裁はそのような書を求める人々をターゲットにしたものだろう。

『國之真柱』には書き手の宗教的背景を感じさせるような記述が見当たらない。序文に賀茂・本居・平田の名前を挙げてから「柴田花守大人」として咲行を国学者の末流のように扱っている。そして自らを柴田の弟子であると書いているが、当然、この文脈から西川を不二道の弟子として読むことはできない。その咲行による「天之御柱」では冒頭から「不二道の開山と仰ぎ奉る角行尊師」とあるが、『國之真柱』では「覚ハ角ノ誤ナルベシ。

角行ハ天文ヨリ正保迄存在シテ。富岳ニ太平ヲ禱リシ行者ナルヨシ云リ」と不二道の開山を見知らぬ他人のようにすら書いている。このように西川の立場を韜晦している理由として、刊行当時不二道（・富士講）が全国的に禁止されていたことが考えられる。不二道の名前を出すことで出版上のトラブル、特に当局に見咎められることを避けたのであろう。

その一方で「仙元大菩薩ナド、書更テ是ヲ信スル物」がその風体から一般的な角行系の富士講を指しているのは明白で、「不二山ハ天地ノ元祖ノ在處ゾト云フヲ知ラセテ行者ノ風躰ヲ止メサセ。佛理ニ混合スル如キノ異説ヲ唱ヘザル様ニ説論サマホシキヲナリカシ」と彼らを悪しざまに扱っている。このあしらい方は富士信仰と無縁の人たちからは幕府の富士講禁止令に沿うよう読めたと思われるが、「天之御柱」の存在を前提とすればむしろ咲行の排仏志向に沿うものである。それにしても「天之御柱」より富士講への言及や罵倒が控えめに見えるのは、韜晦を疑われないようにするための方策かもしれない。

『國之真柱』は「天之御柱」に比べ、『靈の真柱』にあるような図の挿入や引用の盛り込みなども含め大幅な増広が行われ、単に「天之御柱」の焼き直しと表現し得ないボリュームとなっている。『國之真柱』では増広に伴って章立てが行われたものの、本文に対して割注や引用の量がバランスを欠くほど多く、それらが本書を甚だ読みにくいものになっている面は否めない。特に一六丁や一九丁は割注が無ければ容易に読めるものを、長い割注を付けたために見苦しい版面になってしまった。

『國之真柱』には、一部の丁を入れ替えた改版が存在する。現在のところ羽田八幡宮文庫に所蔵される一冊が知られるだけである。具体的には、四丁裏三行目下から五文字目、「思フヘシ」の「シ」字から末尾の行までを丸

ごと入れ替え、五丁表冒頭の一行「留リマセルト明ラカナリ」を削除して前丁から続く割注の続きとし、一九丁表を末尾四行（葦芽ノ…）以降を入れ替え同裏を花守名義の跋文とした。五図の丁と奥付は無く、持ち主だった羽田野によって裏表紙裏に「明治五年壬申九月／寄主 神戸 藤次良 札／文預 羽田埜佐可喜敬雄」と墨書されている。

改版された五丁は本文にして一行（割注にして二行）だけの改訂だからか、天の匡郭を含めて印刷された貼り紙を貼付することで対応しているが、四丁裏と一九丁は版木からして匡郭のみをそのままにその中の文章だけを削って新しい文章の版木を嵌め込んでいると思われる。匡郭部分の使用いまわしは、レタッチソフトを用いて四丁裏または一九丁表の新旧画像をレイヤーで重ね合わせると、決してまっすぐではない匡郭のゆがみ具合がほぼ完全に一致することから明らかである。四丁・一九丁ともに印刷の濃淡がまだらになってしまったのは、版木の元の部分と入れ替えた部分とで紙の接触面に高低ができてしまったからであろう。

寄贈者の「神戸藤次良」は三藤の行名を持つ豊橋の不二道（実行教）信徒である。先に引用した信州の三藤とは別人だろう。奥付が無く明治初年というタイミングを考えると、新しい時代に対応せんと企んで神戸か柴田が私的に制作させたものかもしれない。改版した丁に限って版面の汚いところが古書市場でもしばしば見かけるのに対して、この改版が一冊しか知られていないことから多く刷られたものではなかったのだろう。

最後に、「天之御柱」「國之真柱」の書誌的事項について記しておく。「天之御柱」は既に述べたように、『栄樹園類集』に収録されている。全体の寸法は二四・一cm×一七・一cm。現状ではボール紙の表紙がかぶせられた結

び綴じになっている。虫損があり「天之御柱」には一二丁表の小口から現れて後ろへ行くほど大きくなっている。本文の文字には一四丁裏にルビ一字分食害されているのみだが、「学統論辨」に至ると小口側の一行に及んでいる。

『國之真柱』について、翻刻では筆者架蔵本を底本に用いているが、個体上の特徴に聞わらない点を記す。紺色布目表紙、題箋「國之真柱 全」、四ツ目綴じ。寸法は二五・一cm×一七・八cmで大きめの半紙本、改版も豊橋市立図書館の書誌データ（資料ID100567627）によれば「二五cm」とのことである。天地小口双辺、一丁裏の行数は一〇行。巻末にある円形の五図は天から三分の一を字下げした空白に約五行分の直径で描かれている。版芯は空白、丁数は左（裏）の地側、匡郭の外側に囲んで表示されている。

### まとめに代えて

「天之御柱」と『國之真柱』翻刻に対する導入として角行系富士信仰における世界観の変遷を述べた。この二書に説かれている主張は明治期であれどもかく、当時の富士講からも、不二道からも、また都良香「富士山記」などによって富士山の知識を得ている富士信仰に無関係な人たちからも違和感を以て迎えられざるを得ないものである。それでも、月行系―参行六王―不二道と角行系において移り変わってきた世界観の変遷を踏まえれば、初めから奇妙な角行系の世界観を世間でより一般に知られている記紀神話へ寄せようとする試みであることが見えてくる。

幕末の日本では地面が球体であるという知識が既に知れ渡っていた。『國之真柱』にも「地球ハ一塊土ノ円躰ニシテ旋転スルモノナレバ」とい

い、さらに富士山が地球の脳髓であると主張する。このような主張は「天之御柱」に見えず、弘化四年からアップデートされた世間の常識に対応した形になったが、西洋由来の地学的知識まで混ぜ込んだ『國之真柱』の世界観はなお奇妙さを増すことになった。その一方で、この世界観は不二道の後継として近代に成立した実行教では受け入れられた。言うまでもなく、実行教の初代管長は不二道では咲行と名乗っていた柴田であり、西川も柴田の後継を一度は囑望された実行教の大幹部となった。そのような実行教に入信する時の誓約書にはその第一条に「不二山ハ地球ノ精神ナルヲ信ズル事」と印刷されていた。<sup>(40)</sup>

秋田屋太右衛門記「咲園先生著述書目」なる既刊・未刊を含めた柴田の著作目録がある。「明治三年庚午霜月」と末尾にあつて、明治三年『古道或問』（秋田屋太右衛門「ほか」製本発行所）、同四年序『古語拾遺正訓』（咲園塾蔵版、秋田屋太右衛門「ほか」製本発行所）、同一八年『校正古語拾遺正訓』（実行教館）に少しずつ内容を変えながら掲載されている。<sup>(41)</sup>ここに七冊の一冊として『國乃真柱』（ママ）が紹介されている。「天之御柱」は依然として存在していないことになっていたが、しかしこの書目は『國之真柱』の実質的な著者が柴田であることを明かしたのである。三冊に掲載された「咲園先生著述書目」の間で、『國乃真柱』の紹介に文の異同はない。

#### 國乃真柱 一冊刻成

こは万葉集三。望<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>尽<sup>ノ</sup>山<sup>ヲ</sup>詠<sup>ムル</sup>歌に天地の分れし時ゆ神さびて云々。又日ノ本のやまとの圀乃鎮とも。います神かも。云々とあるをとり。平田翁の童門入学間に。夫皇圀者神真之本域。太陽之所<sup>ニ</sup>初出<sup>ス</sup>圀土之所<sup>ニ</sup>始立<sup>スル</sup>。固<sup>ヨリ</sup>大地之元首<sup>ニ</sup>而為<sup>リ</sup>万法之所<sup>ニ</sup>根據<sup>スル</sup>也云々といはれしによりて。皇圀最第一の高峰なる。富岳ハ大地球の脳髓精神

の府と云ふ神理を悟得られ。麓なる戎夷の万圀<sup>ツ</sup>皇圀に從服事<sup>マシ</sup>奉るべき理<sup>コトハリ</sup>を説明し。はた近世富士講と云ふ一種の俗輩の神佛混淆の僻説を唱ふる惑ひをひらき示されたる物なるを。西川須賀雄大人筆記せられし也。

このように明治初期の実行教徒に向けて紹介された『國之真柱』ではあるが、例えば花守の孫であり三代管長の孫太郎が『本教大基』を始めとする祖父の著作二〇種を列挙してもその中に『國之真柱』を含めていなかったように、この書物は昭和初期には既に顧みられなくなっていた。さりとて、出版流通に乗るために取ったその体裁故に不二道のものとも見做されていない。現代に「天之御柱」が見いだされ、不二道と最初期の実行教をつないだ柴田と西川による試みが明るみになることで、一度は忘れ去られた『國之真柱』や彼らへの理解を深める一助としたい。

本論と翻刻を作成するにあたって、豊橋市図書館・筑波大学附属図書館・三ツ松誠氏のご高配とご教示を賜った。記して感謝する。

#### 〈註〉

- (1) 富士信仰内部の分類については拙論「失われた浅間社の痕跡 城郭と富士塚地名から富士信仰文化圏へ」（『宗教研究』四〇〇号、二〇二二年）。月行系は四―B、参行は四―G、不二道は四―Eと分けられる。
- (2) 月行が神告を受ける様子と「身祿の世」については、拙論「富士信仰のある写本と月行作『直相の巻』」（『仏教文化学会紀要』一七号、二〇〇九年）。
- (3) 『拾式菩薩出生之申伝書』『富士吉田市史』史料編第五卷（富士吉田市、一九九七年）、六七頁。ただし、この史料には一番弟子の日行藤仲の名前がある以外に系統の異なる拙眼（月班）の名も現れるので、本当に月行系の立場のみに依って書かれたか検討の余地がある。
- (4) 当時の食行については拙論「食行身祿の「決定」と新しい「身祿の御世」『一切

- の決定読哥」をめぐって」(『宗教研究』三八五号、二〇一六年)。
- (5) 食行が富士山にて自死した理由については拙論「食行身祿の『添書』をめぐって 彼が富士山で自死した理由」(『宗教研究』三九三号、二〇一八年)。
- (6) 食行の神話における世界説については、拙論「食行身祿と『一字不説の巻』をめぐって」(『宗教研究』三〇九号、一九九六年)。
- (7) 食行の『一字不説お開身ろく之御世之訳お書置申候』にある表現。翻刻は前掲『富士吉田市史』史料編第五卷、三四頁。丸かっこは大谷の補記。
- (8) 角行系の富士講が成立する過程と田辺の事績については拙論「吉田御師・田辺近江が開発した新しい富士信仰 東北大学附属図書館所蔵『扶桑国御祭免』の史料紹介を兼ねて」(『東京大学経済学部資料室年報』第三号(平成24年度、二〇一三年)。
- (9) 食行の娘たちをめぐる事情については、岩科小一郎『富士講の歴史 江戸庶民の山岳信仰』(名著出版、一九八三年)、二〇〇頁以下に詳しい。
- (10) 「不二孝覚」(前掲『富士吉田市史』史料編第五卷所収)、一三三頁。写本ではあるが、テキストの著者は奥書から禄行の高弟・頂行三達と考えられ、彼は文政八年(一八二五)に没することからそれ以前の成立と目される。禄行の弟子である頂行は立場的に富士講と異なるが、収益化禁止については認識が通じるものと考えて例示した。
- (11) 初期角行系では、天和三年(一六八三)に月珥やその弟子・月心が切支丹の嫌疑をかけられ、江戸町奉行から尋問を受けた事件があり、その際、「後生の為故守封に一銭の礼物をとらずとらせ申候」(前掲『富士吉田市史』史料編第五卷所収)「月旺居士公事之巻」、二四頁)など、自分たちの宗教行為が無償であることをしばしば強調している。やり取りを見る限り、彼らは尋問の場限りではなく自身の生活する町屋においても、職業的宗教者と目されてしまうことをおそれ無償の活動を日常的にアピールしていたことが伺える。
- (12) 上吉田では兼業が常態と化しており、しかも多様な兼業が行われていたことは『上吉田の民俗』(富士吉田市、一九八九)、一二九頁以下に詳しい。
- (13) 郡内地方の国人領主・小山田氏と吉田御師の関係は佐藤八郎「郡内領主小山田氏と御師衆」(『武田氏の研究』所収、吉川弘文館、一九八四)に詳しい。
- (14) それら指定された信仰用具は『富士吉田の富士山信仰用具調査報告書』(富士吉田市文化財調査報告書)第一集、富士吉田市教育委員会、二〇二二)に詳しい。
- (15) はたと参行師弟については前掲『富士講の歴史 江戸庶民の山岳信仰』二〇五頁以下に詳しい。
- (16) 参行著作については研究に耐える翻刻に乏しいが、前掲『富士吉田市史』史料編第五卷に収録されている「四民の巻」にその例がある(一五〇頁)。
- (17) このテキストについては適切な翻刻が無いのでインターネットで公開されている写本を示す。「食行身祿伝」(国文学研究資料館所蔵。デジタルオブジェクト識別子は10.20730/20000618) 一冊目八三丁裏、書き出し「惣じて此御願を勤んとおもふ人ハ」(文化五年九月二六日付)、『<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/20000618/viewer/85> (二〇二二年三月三一日閲覧、以下同)」、当該箇所は一〇〇丁裏一〇二丁表。なお、国文学研究資料館が公開する館蔵の古典籍はクリイティブ・コモンズ表示継承の条件で提供されており、本論における引用もそれに基づく。
- (18) 『伝・食行身祿書簡』(白根記念渋谷区郷土博物館・文学館所蔵)および『御はこ上書并御足駄訣一卷』(ふじさんミュージアム所蔵)。後者については翻刻が「釈迦之割石遺言」として前掲『富士吉田市史』史料編第五卷四七頁に収録されている。
- (19) 前掲『食行身祿伝』一〇八丁表。
- (20) 例えば「四民の巻」(前掲『富士吉田市史』史料編第五卷)、一五三頁。
- (21) このくだりは食行の『一字不説お開身ろく之御世之訳お書置申候』に詳しい。拙論「食行身祿と『一字不説の巻』をめぐって」(『宗教研究』三〇九号、一九九六年)を参照。
- (22) 食行の中で「一字」が二つに割れてしまうことは拙論「『一字不説の巻』のタイトルと序文」(『仏教文化学会紀要』第一〇号、二〇〇一年)で論じた。
- (23) 四肢胃伝の図については拙著『角行系富士信仰 独創と盛衰の宗教』(岩田書院、二〇一一年)、一四三頁に写本からの影印がある。
- (24) 禄行の著作には未整理の部分が多いので一例の翻刻のみ示す。「参明藤開山」(『小谷三志著作集』二、『鳩ヶ谷市の古文書』第一四集、鳩ヶ谷市教育委員会、一九八九年)、六〇頁。
- (25) 「参行六王の娘に与ふる書」(仮題)、『不二道基本文献集』、『鳩ヶ谷市の古文書』第四集、鳩ヶ谷市教育委員会、一九七八年)、一三三頁。本書には翻刻者の改竄があり、極力出典とすることは避けるべきであるが、現状ではこれ以外に見当

- たらないので示す。この翻刻者による改竄については、拙論「食行身祿の『添書』をめぐって 彼が富士山で自死した理由」(『宗教研究』三九三、二〇一八年)参照。
- (26) 前掲『食行身祿伝』一冊目一丁表、書き出し「容才」(日付無し)、<https://kotenseki.nijiac.jp/biblio/200000618/viewer/2> 祿行の著作と明記されていないが、内容上彼のもとと判断される。
- (27) 万延元年(一八六〇)に西川へ宛てた書簡。師弟の来歴を知ることができる。翻刻は拙論「角行藤仏から柴田花守まで 角行系富士信仰を担った肥前の宗教家たち」(『花守と介次郎 明治を担った小城の人びと』所収、佐賀大学地域学歴史文化研究センター、二〇一六年)、四二頁。
- (28) 前掲『西川名三元江の状』(万延元年)。
- (29) 「御尊師御遺状」(前掲『小谷三志著作集』二、四八頁)。
- (30) 翻刻は「ことわり書」(前掲『小谷三志著作集』二、四九頁)。ただし、誤読があるので茨城大学学術情報リポジトリ <http://www.lib.hibaraki.ac.jp/kyodo/nagai-ke/nagai-catalog.html> が公開している現物影印(永井家不二道資料目録の分類B / 1、資料ID I10906003)に当たられた。
- (31) 例えば前掲『食行身祿伝』一冊目一八丁表、書き出し「食行ミろく衲御傳多書の内」文化六年四月三日付。 <https://kotenseki.nijiac.jp/biblio/200000618/viewer/119>
- (32) 三ツ松誠「肥前の国学者における「道」と「雅び」(日本宗教学会第七九回学術大会、二〇二〇)。梗概は『宗教研究』九四巻別冊(二〇二一)、一二四頁。
- (33) 「史蹟人穴」(富士宮市教育委員会、一九九八)、八五頁。政徳の記述は同書二九四頁。
- (34) 市村成人『伊那尊王思想史』(下伊那郡国民精神作興会、一九二九)、四三三頁に「行雅より三名を授与された人の一覧があり、筑摩郡の信徒の一人に「三藤 松本 在大妻村 藤助」の名がある。しかし、俗名などから一字を選び上に「三」字を付ける単純な命名法である以上、他にも「三藤」は多くいたと思われる、写者がこの人である保証は無い。
- (35) 翻刻は『富士吉田市史』史料編第五巻近世Ⅲ(富士吉田市、一九九七)所収「書行藤仏衲御大行之巻」。抽出結果は一部通行の字体に改めたところがある。
- (36) 前掲『史蹟人穴』所収「角行藤佛衲御大行并御出生之事」『行躰の巻』(二つとも

法家系)、『日本思想大系』六七(岩波書店、一九七二)所収「角行藤仏衲記」(甲州文庫所蔵本が底本とされ、富士講のものと思われる)。

(37) 下つ巻。『霊の真柱』(岩波文庫青四六一、岩波書店、一九九八年)、一二四頁。

(38) 鈴木重実については、山田久次『國学者鈴木梁満』(日本図書刊行会、一九九七年)、三九頁に「兵部重実」として短いながらも記事がある。

(39) 「不尽教大意」は前掲「角行藤仏から柴田花守まで」四一頁に翻刻がある。

(40) 前掲「角行系富士信仰 独創と盛衰の宗教」二一六頁に静岡県志太郡西益津村(現・静岡県藤枝市)の実行教にて使用されていた誓言書用紙の影印があり、三条を立てて誓言するものとなっている。

(41) 引用に際して、返り点の正しくない箇所そのままとし連読符は略した。

(42) 「咲園先生著述書目」については今井功一「柴田花守と実行社・実行教の書物出版」(前掲「花守と介次郎 明治を担った小城の人びと」所収)に詳しい。

(43) 「實行教概説」(『日本宗教大講座』第二巻、東方書院、一九二七年)、八頁。

## 「天之御柱」翻刻

### 凡例

一、底本は豊橋市中央図書館羽田八幡宮文庫所蔵の『栄樹園類集(3)』(資料コード101117703)である。直接撮影したもの他、インターネットで公開されている影印 [https://www.library.toyohashi.aichi.jp/hatahachi-man/101117703\\_01-02.pdf](https://www.library.toyohashi.aichi.jp/hatahachi-man/101117703_01-02.pdf) (二〇二一年十二月二日まで閲覧)も参照した。

一、漢字と踊り字については字体の種類にかかわらず、ユニコードの中から形の近いものを選択した。角行系文字を含むユニコードに存在しない文字で代替がきかないものは作字した。

一、仮名について。序文は万葉仮名をひらがなとし、カタカナとして表せ

るものについてはカタカナとした。本文の仮名はカタカナに見えるものはそのように翻じた。

一、底本にて文末に付された丸い点を句点(。〃)として付した。読点(、)の機能を持っていても見た目の通りに句点として付した。

一、字の左に「ヒ」のような記号を付して右に修正の字がある場合は、これを修正の記号と判断して本文字を翻せず、右の字を本文字に入れ替えた。ルビにもそのような箇所がある。写者による本文のあやふやな字形をルビの形で補っている場合は、これを入れ替えずルビの形で示した。また、文字の脱漏を脇に補っている場合は指定の位置に本文として組み込んだ。

一、割書は「【】」で括り、字の大きさを本文と等しくした。過分に長い割書は行を改めた。

一、連続符は原文にあるように振った。

一、引用した漢文の訓点は明らかな誤りがあっても修正せずそのまま翻じた。

一、改行については、長い割書によるものを除いて、字下げと組み合わせ、原文の再現を試みた。ただし、末尾の羽田野による奥書と「学統論辨」は、行頭が本文の字下げした高さと同じになるものの字下げを使っていない。

一、丁付けは無いので、本文冒頭を一丁とし、アドレス表示は「一オ」のように付した。改頁が改行と重なる時は表示を前の段落末尾に置いた箇所がある。

一、虫損の箇所は字数を推定して「□」を当て、残っている部分から蓋然性の高い字が推測できる場合は囲い文字で示した。

一、敬意表現について、闕字は二字分あげ、孝明天皇の諱「統仁」に対する闕画は無視し、平出は改行せず二字分あけることで表現した。ただし「学統論辨」はその限りではない。

一、豊橋市中央図書館には使用許諾を賜ったことを記して感謝する。

〔表紙〕

天之御柱

〔表紙ウ〕〔遊び紙オ〕(ともに白丁)

〔遊び紙ウ〕

此書のかき様。いと無礼にほりかななるやうにはべれど。開山のミ心をこゝろとして。諸人にさとさんとおもひ侍れば。よはくしき心にてハ。かき出がたきまゝに。強く押定めて。憚りなく物し侍りし也。見ん人ゆるし給ひてよ。

〔一オ〕

不二道の開山と仰ぎ奉る。角行尊師【御父ハ藤原氏長谷川左近太夫久光。肥前国長崎にて天文十年正月三日降誕あり。幼名を竹松と申。後に左近と改給ふ。十八歳といふとし父母の御志をつぎて。諸国修行に出。終に不二山に入りて。御世静謐を祈り給ひ。正保三年六月三日百六歳にして終を取給ひしよし言傳ふ。】御一代の事を記したる。御大行、巻といふ書あり。【御教子日旺といへる人のしるされたるよしつたふれば。盡くは信られず。】其、書中に○不二山ハ天下参り國治る大行の本○天、御柱○國土の柱○天、御中主尊○参、神、参玉など有るはいと尊くめで度御傳言にてぞありける。五世食行尊師。参才の二字を發覚へしと教たまへるも。八世禄行尊師の。風風まさりおとりなき「一ウ」日本吉水の道に説かへすとの



たまひしも。今の尊師の氣ハ三界の——と豎柱を引給ふも。皆開山の御傳をおしのべ給ふ事とぞおもはる。さるになべての傳ことも。末々に至りてハ。様々に説ひかめあらぬかたに移りゆくならひにて。

【今関東に富士講といふ講をむすびて。先達をさだめ。白衣を着。鈴をふり。六月中富士登山して。仙元大神を信し。身の幸福を祈る多し。これらハ俗人として修験者の行状をなすをもて。をりく。公の御制禁あれど。其非をさとらず。勢ひ猛くいひのさしる。痴人ども也。おもふに此徒ハ開山の御傳をつたへあやまり。食行尊師のミ教を学ひ違へしと。村上光清などがあらぬかたにいざなひしに迷へ事となるべし。因にいふ。季鷹の富士日記に。不二登山ハ元禄の比。江戸人覚行といふ優婆塞より初りしと書たるは。年号を聞あやまりしとおほゆ。覚の字もいかゞ。】

又祿行尊師の一派を。不二「二オ」孝とよびなしたる。事の本は。かの富士講とおなじく。六月登山するをもて。おなじ名をおふせし也。そをしひて別たんとて。文字を替給ひつれ已。称おなじきものから。かの痴人どもとひとしき道のごと。人のおもひけるぞ。うたてき事の限りには有ける。参行尊師の御書物どもにも。えぼし岩の御傳。あるは不二信心などハ見ゆれど。不二孝と有るは一所もなし。【こは今の尊師の不二道とよひかへ給ひしぞ。いとくめでたき名ヲはありける。】かく名だに正しからざりしほど。其説ども、こちたく。ひがめるかたにうつり行くまゝに。聞人も怪しみて。「三ウ」信ず。いかゞはしき筋に。うたがひそしりなとするが。物うけれバ。をぢなき身をもかへりみず。此度開山のもとつみ心にさかのぼるて。天の狭霧をいぶきはらひ。ふとしく建たる。これ乃天御柱に

なも有ける。「四オ」  
古事記云。天地初發之時。於高天原成神名。天之御中主神。次

高御産巢日神。次神産巢日神。此三柱神者。並獨神成坐而。隱身也。日本書紀云。又曰。高天原所生神名。曰天御中主尊。次高皇産靈尊。次神皇産靈尊。「四ウ」

此三神ハ。限りなく深き理ましくて。産巢日も産靈と書たるかた。勝れたるをもて。文字を改め給ひつるものなるべし。故今は書紀の文字を用ふ。されど序ハ古事記ぞ正しかりける。古語拾遺にも。此參神を天地の初發の神とついでたり。さて古事記ハ。和銅四年九月十八日。太朝臣安萬侶といふ人に。勅ありて。稗田安礼が覺エ居たる。旧辞を口づから誦ふるを。書集しめ給ふを。同「五オ」五年正月廿八日といふに。書をへて上られしよし。其後八年過て。養老四年にまた。舍人親王。勅を承るて。日本書紀を撰録

給ひしとぞ。高天原ハ。ある人日輪の中をいふよし説を立て。委曲き凶解などせしあり。又古き解には。天皇の都をいひ。又己が心をさしていふよし也。そは何れにもあれ。こゝにてハ只高き天原の事にて。大虚をさすと心得へし。御中ハ真中「五ウ」なり。【まともと相通ふ。御はかり字也。】天の真中に生出まして。天下四方の国々。袁國までを領き給ふ意也。主ハの大人を約めたる也。尊はあかまへまつる称なり。高皇産靈 神皇産靈ハ。ともに高き大虚に御生まして。萬物を産靈出給ふ意をもて。名におひ給ふをいふ也。産靈をむすびとよむは。今も甑てふ物ぞ。飯などを蒸が如く。此靈の徳にて蒸出給ふをいふ。此むし給ふ息。「六オ」即風なり。故風字は。凡のかたの中に虫をかく。人をも裸虫といふごとく。天下に生出る百物。ミ息とかきて。むすこ。息女とかきて。むすめとよむも。産靈の魂に

て。蒸出されたる故にいへり。拾遺集の中に。へ君見ればむすぶの神ぞうらめしき。つれなき人をなにつくりけむ。とよめり。】  
此參神は。天地いまだ生ざる初發に成出まして。萬「六ウ」物を産出給ふ。大もとの父母にてまします也。

産靈神。又の名皇親神魯岐神魯美とぞ申奉りける。伊邪那伊邪那美の二神なはじめ。八百萬の神たちも。此大神の御勅をもちて。萬事をなし給ふ事にて。いたりて重き大神にてましますなり。書紀神武御卷に。天皇大御身づから。鳥見山中に祭庭をかまへまして。高祖大神を祭り給ひ。顯宗天、皇紀三年三月。月神の人に「七オ」著りて詔へる御言にも。我相高皇産靈尊有預。鎔造天地之功と見へたり。

此參神。御身を隠し給ひても。靈は長く。不盡の峰に止り在して。天御柱となり給ひ。大空ノ井【不二山頂上なる靈洞をいふ】より。産靈の靈氣を出して。月日をはじめ。艸木穀物。人物。鳥獸。魚虫の類。くさぐさの物をむすび出給へる也。故上古ハ。たゞに不盡山を神と称へまつれり。万葉集に。天地之分時從「七ウ」神左備而。高貴寸云とよめる。又日本之山跡国乃鎮十方。座神可聞宝十方成有山可聞云云。と有るにて知るべし。近くは浪華乃契冲法師。へ久方の天の御柱神代より。たてるやいづこ不盡の柴山。おなじ意をおもれへ不盡峰は天の御柱參はしらの神の靈の大まし處へ布自の嶺に御身をかくして萬代にいます産靈の大參玉はや。  
漢國には。此參神の御事は傳はらざれど。其理ハ諸書「八オ」に見へたり。

まづかしこにて尊き物とする。易といふ書に。艮東北之卦也。萬物

之所。成終。而所成始也。と見ゆ。とれむすぶの靈の萬物を産出たまひ。其生出たる物は。亦ことごとく根にかへる理也。

【良は山也とまる也】同じ書に。大哉乾元萬物資始。乃統天。雲行雨施。品物流形。乾元も此靈の理なつも。廣雅云。山産也。能産萬物。字書云。山産也。出氣産萬物。老子經「八ウ」云。一生二。二生三。三生萬物。張華博物志云。泰山天帝孫。主召人魂。又云。泰山乃天帝之孫。群靈之府也。東岳者主世界人。民官職及定生死之期。註貴賤之分。長短之事也。【上に而けたる言ハ。皆漢國にて山の徳をのべたるにて。不盡山の事にはあらねど。かの国の山といふも。元産靈にて成出つれば。さる徳有るべき理也。扱其山といふ山の王なる不盡山なれば。尊ひ崇まへまつるべきことならずや。】

泰山は五岳の一にて。彼國の鎮守也。抱朴子にハ。此五岳真形の図といふ物を。壁に懸て。香華を備へ祭る時は。祥福を得。【九オ】修道の人身に連れバ。魑魅精怪の災を除くよしいへり。其國の鎮なれば。さもありぬべし。此方にては。不盡山即鎮なれば。これを仰ぎ尊びなば。身のまが事も遁れ。國の災害をもはらひつべし。明の謝肇制。輿地を図りて。五岳を革め替むといへり。漢土にてハ。しか。外に易ふべき鎮あるが如く。國基も強きが奪ひて。をりくに變り。世の名をも。其時々にあらためかふる也。【九ウ】

皇國にては。神とも鎮とも仰ぎまつるべき山といふは。不二より外に又なき事は。更にいふべくもあらず。

さればこそ。皇統も。天壤無窮の神勅に違はで皇神

の御末。一すぢに傳はします事。天下えたまへならぶべき。國

ありとしもおぼえず。いともく恐く。尊きミ國にてぞありける。是

不盡山たゞに參神にて。天の御柱とも。國の鎮とも。成出まして。常

しへに。皇國を護り給ふ。御徳によりて也。「十オ」

元祿の比までの人。不盡山を畫くには。必へかく様に峰の象を三つにう

つし出たり。こも。參神の靈の在どこ人なるをもて。上古よりかく。お

し傳へたるにやとおぼし。

近き比寫したるは。なか／＼かこちたくて。打見るも心ぐるしきやう

におぼゆ。そを却て雅びたりとめであへるはいかにぞや。

都良香の富士山記に。其頂中。中央窪下。躰如炊。甌。甌底

有神池。池中有大名。名躰驚竒。宛如躰席。亦甌。中常「十

ウ」有氣蒸。出。其色純青。窺其甌底。如湯沸騰。云とか、れた

る。心をとめて味見よ。

秋山玉。山か遊富岳記に。頂上なる靈洞を見て。谷神不。死玄。牝之

門。と老子が言をひきたるハ。産靈の理をよく言おしふ也。「」たる也

とぞおもふ。

朝鮮國。秋月が。熊箴。山に贈りたる詩に。芙蓉獨立。臥清。虚。始

信大。東天。帝。居。といへる句あり。外國共者だに。かく教をまたずし

て。不二山有をもて。皇國を神國。祖國とおもひ知て。かしこミ服

ふ意あるにあらずや。「十一オ」【ある人の説に。不盡山ハもと吹息山と

よびしが。ふくいきを約めてふきとなり。ふき又ふじとなりし也。きとし

とは相通ふ例おほくあり。】されば上古ハ。其息の大ぞらに立登るが遠く

より瞻望れば。煙のごとく見えたりとぞ。

今も山氣の立のぼる事は。目のあたり見る処也。是漢人の出氣

生萬物。といへるによくかなへり。空海の讚。大圓知富鏡。誓

といへる哥に。陸嘉居觀世。那樂久以能知遠満壽可賀身。俱茂良而

富貴農登九越天羅參。とあるも。不盡をさしてよまれしとぞ。

【此説による時ハ。不二記に。山名富士。取郡名。と有るは「十

一ウ」俗説のま、をかかれたりとおぼし。かばかりの靈山いかで名

をおふせば有へきや。郡をわけられたるハ。の御世の事

にしめれば。却て山の名を取て。郡名におふせられたるとおぼし。

こは程よく考ふべき事なりかし。】

おほかたの人。神社考などの説によりて不二山は。近江國の湖涌。

一夜に成出たりとおもひ居れど。しからざる故は。萬葉集の哥にても。よ

く知らゆる也。

おもふに御世の初ハ。住人も稀らにて。彼天朝霧てふごときもの。

常に棚引おふひて。不二山有としも。さだかに見つかざりけむを。

孝靈天皇の「十二オ」御世に至りて。始て狹霧息吹はらひて。あら

はに見出たりければ。一夜にわきしこといひ傳へいるものにこそ。

弘安四年といふとし。蒙古のゑミシ。大船を漕なめて。築紫におそひ

來りし歳。神風おこりて。一夜が間に船どもくつがへり。ゑミしらはな

ごりなく。海のもくづと成はて。魚の腹を肥せしてふも。此御山の

頂より。神風の吹出しものなるべし。こは天地のおとつミ國の父母に。

手むかひ奉むとせし。罪によりて。忽に滅びつるものぞかし。「十二ウ」

すべて外國より。幾度か此方を奪むと。うかゞひつれど。一度も勝

得る事なきは。參神の靈の。鎮りませる。もとつミ國なれば也。

かゝる事の故よしを。袁國のゑミしらに。そく知らせ玉て。此後

悪きつをおこさざるやうにせまほしきものならずや。されく此理  
 りを知りて。実に 皇國ハ萬國そすぐれたる。祖國もとつ國と  
 あがまへ學びて。おのづからなびき徒伏ふこと大に行は。兵の守  
 り。「十三才」弓箭の防ぎをまたずして。御世ハ常しへに。穩しく  
 平かなりむものぞ。弘化三年長崎に。イギリヌてふ多みしが軍艦よ  
 せ來しとき。おのれよめりし。汝を産し産靈の神のいますなるもと  
 つミ國に手むかひなせそ。

かくおもひきはめて。此大靈をおのが靈とし。君親に真心もてつかへ  
 まつり。民を恵。物をあはれまむ人をバ。実のやまと魂ある人とし  
 も。仰ぎつべし。「十三ウ」

不二山は。四方。脊面なく。高く直く。動きなく。寛にして。飾ら  
 ねど。靈の姿うるはしく。おのづからくねくしからぬ。やまと心  
 の。姿にさへあらはれて。不老不死の蓬萊丘ともた、へつべき。名山  
 ならずや。

參神の靈。不盡山にいまみてふ説ハ。古書にもあらはに見る。御身を  
 隠したまへるとのミ。つたへられたれば。いづこにましくて。萬物をむ  
 すび出給ふとも。思ひ議る「十四才」べきやうになけれど。不二山は。上  
 へのべたるごとき。大御徳のいちじろしき妙に奇しき御山にしあれば。  
 かの參神の靈。長く不二の峰に止りいまして。今現に萬物をむすび出  
 給ふといはむも。いたくしひごと、すべからず。

天神の御うへなどを。かうかくに論はんハ。いとかしこきわざな  
 れど。二百八十年ばかり前つた。故ありて。ちゝるすぢの事ど  
 も。おもひつきたる人の。正しき傳へごとの残れるを。承りし  
 「十四ウ」ものから。其説を世に廣く。告まほしく思ふまに。か

くかいしるしおくになむ。あなかしこ。

へ不盡の峰を稜威の道別にちわけたるみちのミおやは高く尊とし。

弘化四年といふとしの六月。參河國吉田里なる。神戸氏にやとりて  
 書をへつ。

長崎の御民三生

「十五才」

此一巻ハ肥前國小肥城主鍋嶋殿の殿人柴田礼介三生といふが記せるも  
 のなり。「こハ中島廣足によりて哥をもよみまた文人画をよくものし  
 て琴丘また花守ともいへり」。さるを鈴木重実神主か其をしへま、写  
 させておくれたるなり。」

羽田野たか雄

「十五ウ」(白丁)

「十六才」

学統論辨 天御柱の条ニ云

隆正云此書の作者あらぬ道をおしたてながらわが本居翁の力をかり古  
 事記傳の説をとりてその開山の説にとりつけたるかうれたさにするど  
 也。「まづその富士講不二孝不二道など名をかへてする者共を見るに  
 无学无識にて人におごりほこるものどもなり」。たまく此作者の如  
 き書よい事をいさ、か知れるものあれば太子の説をかすめてその開山  
 にひきつけんとす。「顯宗天皇の卷の月神のさとし拾遺集の哥など記  
 傳を見ずしていかでさるをこ人のしるよしあらん」。それを引出しな  
 が本居翁の名をあげずみづ「十六ウ」から見出したるやうにもいい  
 なし開山に引つけもして「ハをぐらくその道を人に尊ませんとの  
 かまへなり」。

不二山八大山つみの神さくやひめの神の御山なるを其事はいさ、かもしハず三神に引よせていふはさくや姫よりまさりて尊き山にせんとの心なりけり【】。

空海の哥を引るはいかにもつたなし【】。

弘安の風の事を日蓮宗にてハ法花経にひきつけそこ、の神社仏閣にてハおのくおのが社おのが寺の功にせんとするものにてめづらしからず【】。されど不二の山より吹出けんといふハあしからず【】。

## 「國之真柱」翻刻

### 凡例

一、底本は筆者架蔵本である。ただし、架蔵以前の段階で虫損とその補修があるために不明瞭な本文や印刷段階で欠損が多い不明瞭なルビなどは筑波大学附属図書館所蔵本（資料ID 10076863926・新日本古典籍総合データベースにて二〇二二年一月三二日まで閲覧）を参照した。参照した箇所は多数に及ぶので指摘しない。

一、漢字と踊り字については字体の種類にかかわらず、ユニコードの中から形の近いものを選択した。例えば「不土（し）」のつもりで「不土（つち）」としたような場合でも「不土（つち）」のまま修正しなかった。ただし、ユニコードに存在する異体字で、入力時に回転するなどして編集作業の支障となり得る文字は通行の字体とした。角行系文字を含むユニコードに存在しない文字で代替がきかないものは作字した。特に不二道にて重視される文字「参」については、当時の教主・理性院行雅による

字体「叁」字が用いられている場合は代替した。また、印刷の不良によって判読できないものは「〔カ〕」と直後に補った。

一、仮名について。序文は万葉仮名をひらがなとし、カタカナとして表せるものについてはカタカナとした。本文の仮名はカタカナに見えるものはそのように翻じ、「子」（ネ）など漢字を用いている場合はそのまま漢字とした。印刷の不良に因って不完全な形の字はできるだけ補い、特に推測が難しい場合は「〔カ〕」と直後に補った。特にルビと送り仮名には印字のツブレや字画の欠損が夥しく無理に読んだ箇所も少なくない。記紀などの引用で送り仮名込みでルビのように仮名を表記している箇所は送り仮名を分けずに全体をルビとした。

一、訓点は基本的に底本にある通りに付し、引用されているテキストでも一般に通用されるような形に修正しなかった。ただし二点が連続する箇所は下を一点とした。二点が欠損して一点が連続するように見える箇所は二点として翻じた。二点のみ在って一点が欠落している場合は「一」として相応の箇所に補った。意味不明の点「△」が訓点のように用いられている箇所はそのままの位置で翻じた。

一、連続符については、版面から右・中・左の三種を分けて付した。特に中の連続符は右（音読み）のものと区別がつきにくい場合があり適宜判断した。同じ語で位置の異なるものがあっても統一しなかった。左右二つの連続符がある場合は、音訓のしかるべき読みを判別して該当するものだけを残した。

一、底本にて文末に付された単なる点を句点（。）として付した。明らかに文中であって列挙の意味で用いている箇所は「・」（中黒）とした。あべき箇所が無い場合は「〔〕」を付して補った。また割書の末尾に無い

場合も補った。

一、その他の記号類について。引用を示す鍵括弧は片方が欠落している場合は「」を付して補った。圏点は底本に白丸と黒丸の二つがあり、そのままの形で翻じた。文字が塗りつぶした形で抹消されている箇所は字数を推定して■とした。傍線は強調したいと思われる語に対して過不足がある場合は適宜調節した。

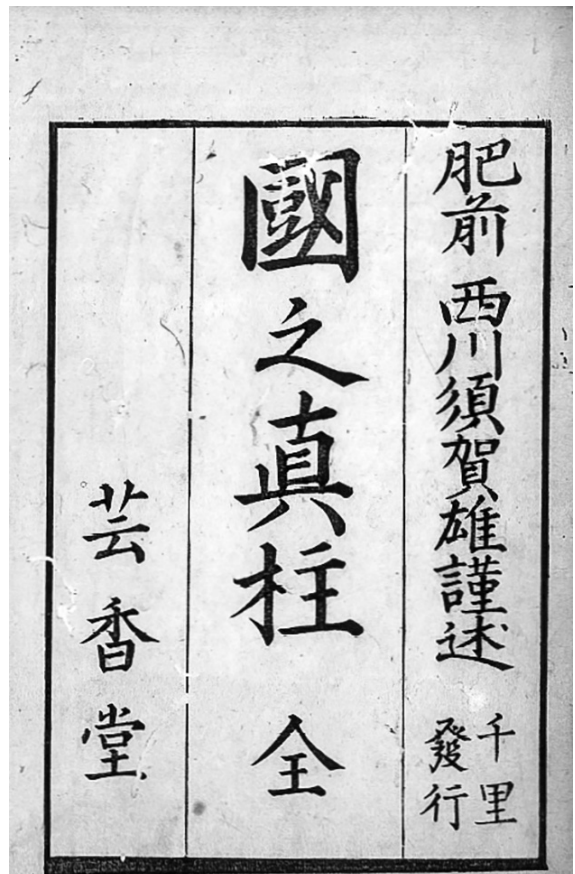
一、割書は「」で括り、字の大きさを本文と等しくした。非常に長い割書は、本文と混同されるおそれがあるため段落として独立させた。なお、原文に段落は一切設けられていない。

一、巻末の図説にて、文字のように図を挿入している箇所は底本からハメコミにした。

一、末尾に豊橋市中央図書館羽田八幡宮文庫所蔵の改刻本（資料コード100567627）から、改刻された四丁裏・五丁表の貼り紙・十九丁・巻末の墨書を翻じた。翻刻の仕様は右記に準じた。インターネットにて公開されている影印 [https://www.library.toyohashi.aichi.jp/hatachiman/100567627\\_01-01.pdf](https://www.library.toyohashi.aichi.jp/hatachiman/100567627_01-01.pdf)（二〇二二年一月三十一日まで閲覧）から翻じたが、解像度上、読みにくい文字については当館のご協力を得た。

一、筑波大学附属図書館及び豊橋市中央図書館には使用許諾を賜ったことを記して感謝する。

〔封面〕



〔序一オ〕

かしこきやすめら大御國の誠の道ハ。縣居大人におこり鈴屋大人にひらけ氣吹廼舎大人になむさかえにける。しかハあれどいまだその柱なむた、ざりける。こゝにおのれをさなきほどより。柴田花守大人のも「序一ウ」とにゆきかひて。ものまなびすると十年あまりの春秋をへたり。或とき一卷を出してしめさるゝやう。此書ハも天地の柱なりけり。されどまだかたなりなれば。世にほどこらしがたし。年おいにたればけづりなさむ「序二オ」もうるさし。いかでとなしてよとあらへらる。ひらきミレバ誠にうごくまじきうまし柱なりけり。うちみるにハいとあらぬさまぞとおどろかるれど。百年の後にハかならず國のしづめと成なむとて。此度削立て板にゑる「序二ウ」ことゝなりぬ。あはれ此柱ハ天地の始より常しへに立てハあれど。雲きりの為にかくろひて。ミとむる人のあらざりけるに。かくあらハ

れしこそおむかしけれ。かれをこがましくハあれど。自そのよしをしる  
 「序三才」してはし書とするになむ。

安政三年四月

西川須賀雄

〔序三ウ〕

(白丁)

〔二オ〕

國之真柱

肥前 西川須賀雄謹述

近世天地初發ノコヲ古傳説ニ因テ悉ニ云ルモノハ鈴屋翁ノ古事記傳ナリ。又其傳説ニ附テ有形ヲ画テ懇ニ論シタルハ服部中庸ガ三大考・兼清蔭正ガ黄泉國考・平田翁ノ玉廼真柱・岡熊臣ノ千世廼住處等ナリ。ソレハタ同ジ學スル者タニ信ルモノ不レ信モアルヲ己拙ナキ身ヲモテイトモ嗚呼ナルシワザニハアレド。近來開闢ノコニ附テ聊思ヒ得タルコアルヲカツ書記シ。試ニ圖ヲ作テ論サントス。モトヨリ信ヲ不レ信ニ求メズシテ知己ヲ千載二期モリ「一ウ」ナリ「。』

近江國ノ湖水開テ不盡山湧出セシト云ハ俗説ナル事

神社考ニ孝安天皇九十二年六月富士山湧出云々トアリ。マタ世俗ニ孝靈天皇五年近江國湖水開ケテ富士山湧出スナド、云傳タレド此ニ非ナリ。万葉集三「山部赤人ノ哥」ニ天地之分時從神左備而云々ト詠タレバ。天地ノ初發ヨリ古クサビカヘリテ立ルコト明ラカナリ「。』是ヨリ以前ノ書ニ此山ノコザルハ最アカスコナレト。倭建命ノ御后橘姫命ノ御歌ニ。佐泥佐斯佐賀牟能袁怒迹毛由流肥能云々トヨ

「二オ」ミ玉ヒシ佐泥佐斯ハ真嶺刺ニテ富士嶺ヲ美賞テ真嶺ト云其嶺ノ聳立ルヲ刺ト云ト橘守部ノ云ルハ實ニサルコト思ハルレハ。古ハ打任セテタゞ真嶺トゾイヒケン。

【サルハ花トノミ云クハ櫻ニ限り。鳥トノミ云クハ家雞ニ限ル如ク。山トイフ山ノ中ニ是バカリ愛キハアラザレハシカイハンモサルコゾカシ。】  
 又吹息山トモ呼シト思シクテ高野大師ノ哥ニ睦嘉居觀世。那樂久以能知遠。滿壽可賀身。俱茂良而富貴農。登九越天羅奈トヨメル。コノ富貴ハ吹息ノ約リタルニテ布奇マタ轉シテ不土トハナリシナリ。

【伎ト志トハ親シキ通音ナリ。又息ト風トハ同ジ物ニテ風神ヲ志那都比古神トイフモ。息長ウ彦ノ意ナリ「。』故安良志・古賀良志・都牟志・ナドノ志皆風ノコナリ。鴉鳥ヲシナガ鳥ト云モ息長鳥ト云コトニテ。哥ニ鴉鳥ノ息長川トツケ詠リ。又長壽ノ人ヲ翁ト云モ息長ノ義ナ「二ウ」ルコト先哲ノ説ノゴトシ。】

本朝文粹京都良香富士山記ニ其頂中央窪下躰如炊甑云々。甑中常有氣蒸出云々。在遠望者常見煙火トアル如ク。常ニ氣ヲ吹出スヲ以テ吹息山ト呼シコト高田與清モホ云リ「。』大祓詞ニ高山ノ伊穗利短山ノ伊穗利トアルイボリハ息上リノ約ナリト加茂翁ノイハレシナドヲ思合テ此説ノ強コトナラザルヲ知ベシ「。』

【富士山記ニ山名富士取郡名也トアルハ古老ノ俗説ヲ聞テ不圖書記サレシ誤ナラン。國郡ノ疆ヲ制セラレシハ成務天皇ノ御世ナルコト日本紀ニ見ユ。又國郡郷村ノ名ヲ辨ゼラレタルハ元明天皇ノ御代ナルコト毛續紀ニミユ。サバカリノ名山ニ名ヲ負セズテ有ベキヤウアラザレバコト却テ山名ヲ取テ郡名ニ付ケラレタルナルベシ。】  
 思フニ上古ハ人家ナドモマバラニ道行人モ稀ナリケレバ常ニ狹霧薫

り満テ山ア「三オ」リ斥分ザリケンヲ。カノ志那都比古、神ノ氣、吹ニ吹拂ハレテ年ヲ逐テ狭霧晴、渡リ。思ヒカケズ見、出タリケレバ、一夜ニ湧出シ、ノ如ク思ヒナシ、ヲ誤テ語り傳ヘシト覺エタリ。」

天ツ神等ノ御身ハ不盡山ニ隱シ玉ヘル事

古事記ニ天地之初發之時。於高天原成神。名天之御中主神。次高御產巢日神。次神產巢日神。此二柱神者並獨神成坐而隱身也。天之御中主神ハ天ノ真中、大人ト云フニテ、地主ノ神ト云フナリ。高御產巢日神。々產巢日神。高モ神モ尊、稱ニテ產巢日ハ萬品ヲ生、産セシメ玉ヘル妙、德ヲイフ。書「三ウ」紀ニ産靈ト書レタルイトヨクアタレリ。

【ナホ此神等ノ奇ク妙ナル御徳ノ「ハ鈴屋翁ノ古事記傳」・「平田翁ノ古史傳」ナドニ悉ニノベ置レタルヲ己亦恩頼ト云書ヲアミテ、尽ク上ントオモヘリ。】

サテ隱身也トアルヲ何処ニ隱シ玉ヘリト傳ハナケレド。若ヤ富岳ノ幽廳ニ隱坐テ、頭ノ万物ヲ産靈、出玉フト云傳ヘノ洩タルニテハナキカ。此ハ誰レモ頭傾クル新説ナレド猶次々説分クベケレバ心ヲ平ニシテ熟ク悟リ知ルベキ也。漢籍博物志ニ云。泰山、天帝孫主召人魂。又東岳泰、山乃天帝之孫。群靈之府也。又毛詩二維岳降、神生甫及申トアルハ岳神ノ議ヲヒニテ、尹吉甫申、伯ナド云賢人ヲ生シメント云フナリ。又孔子ノ父母、尼丘山ニ禱テ、孔子ヲ生タリ。因テ「四オ」山ノ名ヲ取テ、名ハ丘字ハ仲尼ト付タリトゾ。又易説卦傳ニ艮、東北之卦也。万物之所成終、而所成始也。マタ説文ニ山、宜也、宣氣散生万物。釋名ニ山、産也、産生万物也、ナドアル。

是等ノ數語ヲ考レハ、漢土ニハ産靈、神ノ天地万物ヲ鑄造マシ、ノ傳、コソナケレ。岳神山、靈ヲ尊、奉スルハ甚ダ古傳ノ趣ニ叶ヘルヲ。却テ皇國ニハ山岳ヲ尊ム、ノ余リ聞エスハ、アカヌ、ノナリ。故、今和漢ノ説ヲ合セ考レバ、皇産靈神等富岳ニ御身ヲ隱シ玉ヘル、明ラカニ知ラレテイト尊ク有難クナン。所々ノ山岳ハ其國々ノ幽政ヲ司リ玉フ所ナル「ハ平田翁ノ幽顯分屬圖」説ニ云レシ如クナリ。又富「四ウ」士山記ニ、甌中有氣蒸出云々。又秋山玉山ガ遊富岳記ニ、忽到絶頂。中虚爲谷。谷神不死。玄牝之門。有氣炊、累困、俊中、類。實天地元精所函焉。是爲神池。ナド云ルヲ思フヘシ。扱因ニ云、谷神不死、玄牝之門ト云ルハ、老子ノ語ニシテ、谷神不死、是謂玄牝、玄牝之門、是謂天地根、縣々、若存、若用、之、不勤トアルヲトリテイヘルニテ。頂上中虚ナル處ニ神靈ノ在ト云フヨク見立タル也。サテ谷神不死トハ説文ニ、神引、出、万物者也、從示、申、声ト有ル如ク、万物申出スル義ヲ以テ、神ト稱シ、其申、出、ノ止マザルヨリ、不死ト云ヘリ。富岳ハ實ニ天地ノ根ニシテ、万品ヲ申出スル元ナレバ、皇産靈神ノ「五オ」留リマセル、明ラカナリ。

不盡山ハ國家鎮護ノ根元ナル事

周禮云。九州名山爲地鎮。尔雅云。國之大山者其國之鎮守也。風俗通ニ、東方泰山尊曰岱宗。岱者長也、万物之初。陰陽交代。爲五岳之長。廟在博縣西北三十里。山、虞長守之。南方衡山、爲霍山。霍者万物盛長。垂枝布葉。霍然而大廟在廬江濤縣。西方華山。華者華也。万物滋然。變華於西方。廟在弘農華陰縣。北方恒山。恒、常也。万物伏藏於



北方<sup>ニ</sup>。有<sup>レ</sup>常也。廟<sup>ハ</sup>在<sup>ニ</sup>中<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>上<sup>ノ</sup>曲<sup>ノ</sup>陽<sup>ノ</sup>縣<sup>ニ</sup>。「中央曰嵩山」。嵩者高也。詩云嵩高惟岳峻極干天。廟<sup>ハ</sup>在<sup>リ</sup>穎川陽城縣<sup>ニ</sup>。トアリテ周禮ニハ此五山ヲ皆其<sup>ノ</sup>筭<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>鎮<sup>ト</sup>云リ。謝「五ウ肇淵曰。五岳者中國之五岳也。隨其幅員就其方位而封之。三代洛邑爲天地之中。南不<sup>レ</sup>過<sup>レ</sup>楚。北不<sup>レ</sup>過<sup>レ</sup>燕。東不<sup>レ</sup>過<sup>レ</sup>齊。而西不<sup>レ</sup>過<sup>レ</sup>秦。故以嵩山爲中岳。而衝・恒・華。各因<sup>テ</sup>其地封之。以爲鎮山。若後世幅員既廣方位稍殊。即更而易之。勢論之當以天壽山爲北岳。羅浮爲南岳。鐘山爲東岳。點蒼爲西岳。衡霍爲中岳。其間相去各四五千里。亦足以表至大之域。示無外之觀。此非拘儒俗士所能與議也。漢土ニテモ名山ヲバ國鎮トアガム由ナレド人ノヨキホドニ定メタルモノニテ。既ニ改メ更ント企ルモノモアルホドノナレバニヤ其王タルモノモ時々ニ姓ヲ易<sup>カ</sup>「六オ」ヘ命ヲ革<sup>メ</sup>テ國号モ其世々ニ同シカラズ。然ルニ皇邦ニテ國鎮ト崇ムベキ名山ハ富土ヨリ外ニ嘗テナキハ予ガ辨ヲマタズシテ明ラカナリ。「平澤旭山ガ登富山記ニ蓋天地間。獨我天皇萬古一系。莫有<sup>レ</sup>革命者。是其无疆之鎮。亦與于此哉。特立天下而无比倫。不亦宜乎。乎ト云ル能ク富岳ノ妙徳ヲ述タリ。万葉集三三。「日本之山跡國乃鎮十方。座神可聞寶十方。成有山可聞駿河成不盡能高峰者雖見不飽香聞トアルニテ。富岳ヲ皇邦國鎮ノ根元ト云ルハ古ヨリノ云傳ヘナルヲ知ベシ」。

不盡山ハ一地球ノ腦髓ナル事

「六ウ」禮記郷飲酒義ニ。天地温厚之氣始<sup>リ</sup>於東北<sup>ニ</sup>而盛<sup>ニ</sup>於東南<sup>ニ</sup>。此天地之盛徳氣也。此天地之仁氣也。史記云東北神明之舍。日本者清陽中正之水土也。故神明會<sup>ス</sup>于此<sup>ニ</sup>。最不可疑。素問二東方之域天地之所始生也。淮南子地形訓云。東方有<sup>リ</sup>君子之國。高誘注云。東方木徳仁。故有<sup>リ</sup>君子之國。爾雅釋地云。東至<sup>テ</sup>日所<sup>ニ</sup>出<sup>ル</sup>爲<sup>ニ</sup>太平<sup>ト</sup>。太平之人仁。云々。說文二東動也。通釋二東方万物所<sup>ニ</sup>甲<sup>ノ</sup>坼<sup>ノ</sup>萌<sup>ノ</sup>動<sup>ノ</sup>平<sup>ノ</sup>秩<sup>ノ</sup>。東作<sup>ル</sup>故爲<sup>ニ</sup>動<sup>ト</sup>也。地球ハ一塊土ノ圓躰ニシテ旋轉スルモノナレバ何處ヲ上何處ヲ下<sup>ニ</sup>定<sup>メ</sup>難ク元ヨリ東西モナキニ似タレド。是ハ平田翁モ云レシ如ク東西南北ノ名ヲ定メシハ何處ヲ方ノ起ル所トシテ定メケン「七オ」ト考ルニ。天地開闢初メ溟滓ト始テ芽<sup>メ</sup>。鴻濛ト萌<sup>シ</sup>。カツ斗柄始メテ建<sup>メ</sup>立<sup>テ</sup>。春ノ元氣ヲ發動セル所ヲ方ノ本ト爲シテ東ト號ケタルヨリ始マリシ<sup>レ</sup>疑ナシ。偕シカ一方ヲ定ムレバ自然ニソレニ反對スル處ノ出<sup>ル</sup>來<sup>ル</sup>シヲ万物ノ替リ遷口<sup>フ</sup>處ナルヲ以テ西ト号ケ。カク一方ノ出<sup>ル</sup>來<sup>ル</sup>テハハタ其東西ニ左<sup>ニ</sup>右<sup>ニ</sup>スル所ノ定マル故ニ南ト號ケ北ト名ケテ四方ノ名ハ出<sup>ル</sup>來<sup>ル</sup>シニコソ。其ハ大地同躰ノ實義ヲ知リテ方名ノ起レル本ヲ考ルニ必カクノ如クナラデハ方名ノ定マル基縁ナキ<sup>レ</sup>心ヲ手ニシテツラ<sup>ク</sup>考<sup>ヘ</sup>觀<sup>ル</sup>ベシト云ハレシハ實ニ確論ナリ。既ニ四方アルハ上「七ウ」下アル<sup>レ</sup>必<sup>ズ</sup>然ナリ。マタ東西ハ旋轉シ南北ハ動カヌ物ト云ハハ左<sup>ニ</sup>右<sup>ニ</sup>アル<sup>レ</sup>彌明ラカナリ。漢人ノ説二人ハ一箇ノ小天<sup>ト</sup>云ルハ實ニサル<sup>レ</sup>ナレ<sup>レ</sup>一身ノ靈魂ヲ心臓ニアリト心得シハ大ニ誤レリ。西洋ニテモ古ハ漢人ノ説ト同ジカリシヲ中<sup>ノ</sup>古ノ鑿哲非都煩可良弓<sup>ノ</sup>湏<sup>ノ</sup>始<sup>テ</sup>テ頭腦中ニアル由ヲ發明シタリシハ實ニ賞譽スベキ<sup>レ</sup>ナリ。鑿範提綱ニ上<sup>ニ</sup>腔藏腦髓<sup>ヲ</sup>。神靈舍焉。性命係焉。一身万機之政悉<sup>ク</sup>由<sup>テ</sup>

此<sup>ニ</sup>而出<sup>ツ</sup>トアリ。是ヲ皇<sup>ニ</sup>國ノ古ハヨク心得<sup>レ</sup>知リタリト覺シクテ萬<sup>ノ</sup>葉<sup>ニ</sup>集三。【市<sup>ノ</sup>原王ノ哥<sup>ニ</sup>】ニ。伊奈<sup>イナダ</sup>太吉<sup>キニ</sup>尔<sup>キス</sup>伎<sup>キ</sup>濱<sup>ハ</sup>賣<sup>メ</sup>流<sup>ル</sup>玉<sup>ヲ</sup>者<sup>ニ</sup>无<sup>ク</sup>二此<sup>ノ</sup>方<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>方<sup>ニ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>隨<sup>フ</sup>意<sup>ト</sup>トヨメル哥<sup>アリ</sup>アリ。

【伊奈太吉ハ頂。伎濱賣流ハ來住ル。玉ハ魂ニテ我「八才」頂ノ中ニ來リスメル魂ト云意ナリ。總テノ意ハ吾頭ニ天ヨリ來リ住メル魂ハ本ヨリ二ツナキモノナレト。吾身ハ兼テ君ニ寄タレハ外ニハ寄ルベキ方モナシ。サレバ吾身ハトニモカクニモ君ガ御心次<sup>ニ</sup>第<sup>ゾ</sup>トヨメルニテ。其魂ヲマカスルガ則身ヲモ命ヲモマカスル所ナリ。】

又<sup>コトワサ</sup>諺<sup>ニ</sup>二神ハ正直ノ頭ニ舍ルト云ルモ深キ故アルト知ラレタリ。  
【又頭ヲ加<sup>メ</sup>美<sup>ト</sup>云モ神ノ坐<sup>イマシ</sup>処<sup>トコロ</sup>ヨリ出タル詞ニテ。髮ハ頭ニ生ルヲモテ名ツケタルト天ヨリ降<sup>アメ</sup>ヲ雨ト云ガ如シ。又加<sup>カ</sup>宇<sup>ウ</sup>陪<sup>ベ</sup>ト云モ上方ノ意ニテミラント云ルハ音<sup>ハ</sup>便<sup>ナリ</sup>ナリ。又加<sup>カ</sup>志<sup>シ</sup>良<sup>リ</sup>ト云ハ神<sup>カシ</sup>主<sup>シ</sup>良<sup>シ</sup>ノ義ナルベク。安<sup>ア</sup>多<sup>タ</sup>末<sup>マ</sup>ハ有<sup>アリ</sup>魂<sup>タマ</sup>ノ約ナルベシ。】

又素<sup>ソ</sup>問<sup>ノ</sup>脉<sup>ニ</sup>要<sup>ス</sup>精<sup>ヲ</sup>微<sup>ニ</sup>論<sup>ス</sup>ニ。頭者精明之府也。頭傾<sup>ケ</sup>視<sup>ル</sup>深<sup>ケレハ</sup>精<sup>ヲ</sup>神<sup>ヲ</sup>將<sup>ニ</sup>集<sup>ム</sup>矣。又金<sup>ニ</sup>匱<sup>ニ</sup>玉<sup>ニ</sup>函<sup>ニ</sup>經<sup>ニ</sup>。頭者身之元<sup>ニ</sup>首<sup>ニ</sup>身之所<sup>レ</sup>注<sup>ル</sup>又本<sup>ニ</sup>學<sup>ニ</sup>備<sup>ニ</sup>要<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>記<sup>ヲ</sup>性<sup>ヲ</sup>皆<sup>ニ</sup>在<sup>リ</sup>腦<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>小<sup>ニ</sup>兒<sup>ノ</sup>腦<sup>未</sup>滿<sup>ク</sup>。老<sup>人</sup>ノ腦<sup>漸</sup>空<sup>シ</sup>。故<sup>ニ</sup>皆<sup>ニ</sup>健<sup>ニ</sup>忘<sup>ニ</sup>愚<sup>ニ</sup>思<sup>フ</sup>凡<sup>人</sup>ノ追<sup>ヒ</sup>憶<sup>ス</sup>往<sup>事</sup>必<sup>ス</sup>閉<sup>レ</sup>目<sup>ヲ</sup>。上<sup>テ</sup>瞪<sup>レ</sup>而<sup>シ</sup>思<sup>フ</sup>索<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>此<sup>即</sup>凝<sup>ス</sup>神<sup>ヲ</sup>ヲ腦<sup>ニ</sup>之<sup>レ</sup>意<sup>也</sup>也。ナトアルヲ見レ「八ウ」ハ漢<sup>ノ</sup>人<sup>モ</sup>上<sup>古</sup>ハ頭<sup>ノ</sup>腦<sup>ヲ</sup>精<sup>神</sup>之<sup>レ</sup>舍<sup>ト</sup>ト云<sup>フ</sup>付<sup>シ</sup>ト見<sup>エ</sup>タリ「。」サレバ富<sup>士</sup>山<sup>バ</sup>一<sup>地</sup>球<sup>ノ</sup>腦<sup>髓</sup>ニシテ神<sup>靈</sup>ノ舍<sup>ル</sup>所<sup>ナレ</sup>バ天<sup>ノ</sup>地<sup>方</sup>物<sup>悉</sup>ク是<sup>ニ</sup>因<sup>テ</sup>生<sup>産</sup>スル<sup>ヲ</sup>更<sup>ニ</sup>疑<sup>フ</sup>ベキニ非<sup>ズ</sup>「。」古<sup>ノ</sup>學<sup>セン</sup>人<sup>ハ</sup>此<sup>ノ</sup>神<sup>理</sup>ヲ深<sup>ク</sup>觀<sup>察</sup>ス。此<sup>山</sup>ノ高<sup>ク</sup>雄<sup>々</sup>々<sup>シ</sup>キ倭<sup>魂</sup>ヲ突<sup>立</sup>ベキ<sup>ナリ</sup>カシ。仰<sup>グ</sup>ベシ尊<sup>ム</sup>ベシ「。」

不<sup>盡</sup>山<sup>ハ</sup>天<sup>ノ</sup>御<sup>柱</sup>國<sup>ノ</sup>御<sup>柱</sup>ナル事

日本<sup>ノ</sup>紀【神代卷】云。此時<sup>天</sup>地<sup>相</sup>去<sup>ル</sup>未<sup>レ</sup>遠<sup>カラ</sup>故<sup>以</sup>天<sup>ノ</sup>柱<sup>ヲ</sup>舉<sup>ク</sup>於<sup>天</sup>上<sup>也</sup>。云々。此<sup>天</sup>柱<sup>ノ</sup>ヲ縣<sup>居</sup>翁<sup>ハ</sup>伊<sup>邪</sup>那<sup>岐</sup>大神<sup>ノ</sup>御<sup>息</sup>ニテ風<sup>ナリ</sup>。立<sup>田</sup>風<sup>神</sup>祭<sup>ノ</sup>祝<sup>詞</sup>ニ我<sup>御</sup>名<sup>者</sup>天<sup>乃</sup>御<sup>柱</sup>乃<sup>命</sup>。國<sup>乃</sup>御<sup>柱</sup>乃<sup>命</sup>トアルヲ合<sup>テ</sup>知<sup>ベシ</sup>ト云ハレタリ。此<sup>ノ</sup>名<sup>タ</sup>ル大<sup>九</sup>才<sup>人</sup>等<sup>ノ</sup>ウケバ<sup>リ</sup>ヲラ<sup>ル</sup>、ヲ拙<sup>キ</sup>身<sup>ニ</sup>カ<sup>ニ</sup>カク云<sup>ン</sup>ハイト<sup>恐</sup>ケレド風<sup>ト</sup>吹<sup>息</sup>ト同<sup>ジ</sup>ケレ<sup>ハ</sup>モシヤ天<sup>地</sup>相<sup>去</sup>ル<sup>ヲ</sup>遠<sup>カラ</sup>ザ<sup>リ</sup>シ<sup>キ</sup>ハ吹<sup>息</sup>山<sup>ノ</sup>頂<sup>上</sup>ヨリ天<sup>ニ</sup>上<sup>玉</sup>ヒ<sup>シ</sup>ト云<sup>傳</sup>ヘ<sup>ノ</sup>モレタルニテハアラジカ「。」

【ソノ真仙ノ位ニ至レルハ幽<sup>界</sup>ノ山<sup>岳</sup>ヨリノ終<sup>上</sup>帝<sup>ニ</sup>モ調<sup>ス</sup>ル由<sup>ニ</sup>テ。尹<sup>喜</sup>ガ老子<sup>ニ</sup>伴<sup>ナ</sup>ハレテ神<sup>真</sup>ノ幽<sup>郷</sup>ヲ周<sup>遊</sup>シ。東方<sup>朔</sup>ガ谷<sup>希</sup>子<sup>ニ</sup>伴<sup>ナ</sup>ハレシ<sup>キ</sup>モ人<sup>ノ</sup>到<sup>ラヌ</sup>山<sup>岳</sup>ニ<sup>ボリ</sup>テ神<sup>仙</sup>ニ<sup>調</sup>シタリトゾ「。」イト上<sup>ツ</sup>ヨ<sup>ノ</sup>人<sup>ハ</sup>皆<sup>ガ</sup>ラ神<sup>ナリ</sup>ケレバ富<sup>岳</sup>ヨリノ上<sup>天</sup>ニ<sup>至</sup>リ玉<sup>ハン</sup>ト何<sup>カ</sup>疑<sup>ハン</sup>。】

平<sup>田</sup>翁<sup>ノ</sup>大<sup>扶</sup>桑<sup>國</sup>考<sup>ニ</sup>。生<sup>田</sup>國<sup>秀</sup>ガ説<sup>ト</sup>テ上<sup>ラ</sup>レタル其<sup>説</sup>ニ云<sup>フ</sup>。岳<sup>瀆</sup>名<sup>山</sup>記<sup>ノ</sup>文<sup>ニ</sup>。扶<sup>桑</sup>山<sup>在</sup>東<sup>海</sup>中<sup>日</sup>之<sup>所</sup>出<sup>ト</sup>アル山<sup>ハ</sup>富<sup>士</sup>山<sup>ニ</sup>ハ侍<sup>ラ</sup>ジカ云<sup>々</sup>。大<sup>荒</sup>唐<sup>經</sup>ニハ大<sup>荒</sup>之<sup>中</sup>有<sup>山</sup>名<sup>曰</sup>擊<sup>搖</sup>。上<sup>有</sup>扶<sup>木</sup>柱<sup>三</sup>百<sup>里</sup>云<sup>々</sup>。莊<sup>子</sup>逍<sup>遙</sup>「九<sup>ウ</sup>遊<sup>ニ</sup>鵬<sup>之</sup>徒<sup>於</sup>南<sup>冥</sup>也。水<sup>擊</sup>三<sup>千</sup>里。搏<sup>扶</sup>搖<sup>而</sup>上<sup>者</sup>九<sup>万</sup>里トアル扶<sup>搖</sup>モ即<sup>扶</sup>桑<sup>ト</sup>聞<sup>エ</sup>ハベリ。然<sup>ル</sup>ニ是<sup>ヲ</sup>風<sup>ノ</sup>別<sup>名</sup>也トイヘル説<sup>ノ</sup>有<sup>八</sup>枉<sup>宥</sup>篇<sup>ノ</sup>過<sup>扶</sup>搖<sup>之</sup>枝<sup>ト</sup>有<sup>李</sup>氏<sup>ガ</sup>注<sup>ニ</sup>扶<sup>搖</sup>ハ神<sup>木</sup>也。生<sup>東</sup>海<sup>一</sup>曰<sup>風</sup>也ナドアルモヨシアル<sup>ト</sup>ニ聞<sup>ユル</sup>也「。」河<sup>圖</sup>括<sup>地</sup>象<sup>及</sup>比<sup>河</sup>圖<sup>始</sup>開<sup>圖</sup>ナドニ八<sup>極</sup>之<sup>廣</sup>東<sup>西</sup>二<sup>億</sup>三<sup>萬</sup>三<sup>千</sup>里。南<sup>北</sup>二<sup>億</sup>三<sup>萬</sup>一<sup>千</sup>五<sup>百</sup>里「。」昆<sup>崙</sup>山<sup>爲</sup>天<sup>柱</sup>爲<sup>地</sup>首<sup>一</sup>曰<sup>昆</sup>崙<sup>北</sup>。一<sup>曰</sup>昆<sup>命</sup>虛<sup>氣</sup>上<sup>通</sup>天<sup>地</sup>之<sup>中</sup>也。上<sup>爲</sup>天<sup>鎮</sup>。横<sup>爲</sup>地<sup>軸</sup>立<sup>爲</sup>八<sup>極</sup>。滿<sup>爲</sup>四<sup>瀆</sup>。地<sup>下</sup>有<sup>四</sup>柱。四<sup>柱</sup>廣<sup>十</sup>萬<sup>里</sup>有

三、千六百軸。大牙相牽。名山、大川孔、穴相通、有五色、水。出、五色、雲。其山中應、于天之最、中。益、帝之下、都。聖、仙之所、集。神「十才」物之所、生。四維多、玉。乃、所謂鐘、山也トアリテ此、昆崙ハ正シク不、ニヲサセル「ハ帝之下、都ト云ルニテ明ラカナリ」。「ソハ幽顯分、屬圖說ニ富士、山ヲ天ノ下、都ト云レタル帝ノ下、都ト云モ天ノ下、都ト云モ同、義也」。「扱人ノ腦二十、對神、經ノアルガ如ク。富岳ノ腦、髓ヨリ三千六百ノ地、軸一、地球、中ニ弥、論シテ世、界ヲ保ツ「全ク人、身、上ニ異ナラズ。契、沖法師ノ哥ニ。久、方ノ天ノ御、柱神、代ヨリタテルヤイツコ不、ニノ柴山トヨメルナド思ヒ合セテ深ク味ハフベキ「也カシ」。

【朝鮮ノ秋、月ガ芙、蓉獨、立臥、清、虚。】「初、信、大、東、天、帝、居。】ト作りタル黄、堯開、山ノ東、方、壹、有、擎、天、柱。帝、座、山、々、億、万、春。】ト詠タルナドハ皇、國ノ古、傳、説ヲ知リタルニモアラザルベケレド。自ラ符合シタル「ヲ思ヒアハスベシ」。「十ウ」

世界萬國不盡山ノ禁ナル事

富士、山、記ニ。其、聳、峰、嶺、起。見、在、天、際。臨、瞰、海、中。觀、其、靈、基、所、盤、連。巨、數、千、里、間。云々是、國、土ノ真、柱ニシテ數千、里トハ其根大、世界ニ連リタルヲ大ラカニ云ル名、文ナリ。此、意ハ桑門在、融ガ扶、茲日、記ニ元、來、大、地ノ一、柱トアル靈、山ナレバ内、虚ニテ坤軸ヲ貫徹リ。風、輪、際ニヤ通ヒタルラント書ルハ上ニ引ル如ク有、三、千六百、軸、大、牙、相、牽。名、山、大、川、孔、穴、相、通ト云ルニモヨク叶ヒテイト尊クナン。鈴屋翁ノ哥ニ。日、神ノ本、ツ、御、國ト皇、國ハシ。百八十、國ノ秀、國祖、國。

【日、神ハ万、國ヲ照シ玉フ天、照、大、御、神ヲ申ス。本、ツ、御、國トハ其、日、神ノ

生玉ヘル御、本、國ト云「也。皇、國ハシハ御、國ハト云「ニテシハ助、辞ナリ。【十一才】百八十、國ハ數ノ多キライヒテ謂、諸、蕃、國ナリ。秀、國トハ上ニ高ク仰キ奉ルライフ。稲ノホ、船ノ帆ナドモ同ジ。祖、國トハ皇、産、靈、神ノマシマス本、ツ、ミ、國ト云「ニテ一首ノ意ハ此日、本、日、神ノ出、現マシ「タル本、國ナレバ。万、國ニスグレテ万、國ノ上ニタツ第一ノ國ナリト詠ルナリ。】

又百八十、國ハアレレ日、本ノ是ノ倭ニマス國ハアラズ。【百八十、諸、蕃、國ノ多キライフ。日、本ハ倭ノ枕、辞是ノト云ハヨノト云ガ如シ。倭、日、本ノ惣、号。一、首ノ意ハ一身ノ中ニ頭バカリ上ナク尊キモノハ无キガ如ク。世、界、國、土ノ多キ中ニ皇、國ニマサレル國ナク。皇、國ヲ世、界、第一ノ國也ト詠ル也。】

契、沖法師ノ哥ニ。不、二ノ嶺、駿、河ナルトハ聞ユレド四方ノ國サハ禁ナリケリ。【四方ノ國トハ大地、球、中ニ有ト有、ユル戎、狄ノ國々、迢ヲカケテイフ。】是、等ノ深、理ヲ外、夷ノ輩ニモ懇ニ説、示、テ皇、邦ハ實ニ天地ノ本、元タル大、父、母ノ在、坐、ル御、國ナル「ヲ知ラセ置マホシキ「也カシ。サラバ八十、國ノ【十一ウ】戎、等モ、黑、心ヲ、挟、ム「ナク。刃ニ血ヌラズ臣八十、綱、打、掛テ引、寄スル「ノ如ク。東ヨリ西ヨリ南ヨリ北ヨリ思、テ服セザル事ナク。來、テ祭ヲ助、奉リ。御、世ハ萬、々、歳、富、士、山ノ安ニアラシモノゾ。尊ムベシ信ズベシ「。】

不盡山ノ形ヲ画テ家、每ニ齋、祭リ。身、每ニ佩、ブベキ事

東方、朔日。子、有、東、岳、真、形。令、人、神、安、命、延。存、身、長、久。入、山、履、川。百、芝、自、聚。子、有、南、岳、真、形。五、瘟、不、加。辟、除、火、災。謀、惡、我、者。反、還、自、傷。子、

有中岳真形。所向惟利。致財巨億。願々克合。不勞身力。子有西岳真形。消辟五兵。入陣不傷。山川名神尊。奉伺迎。子有十二才北岳真形。入水却災。百毒滅。伏使蛟龍。長享福祿。子盡有五岳真形。橫天縱地。彌綸四方。見我權悅。人神攸同。詣得佩五岳真形。入經山林。諸山百川神皆出。境迎拜子也。マタ葛稚川翁ノ子書ニ。家有五岳真形圖。能避岳凶。逆人欲害。返還受其殃。道士時有得之者。若不能精仁義慈心。而不精。不正。即禍至滅家。不可輕也。マタ抱朴子ニ。凡修道之士。棲隱山谷。須得五岳真形圖。佩之。則魑魅精怪。莫能近之。云々。故知五岳為萬地之尊。其形天真。則世人渡江。航海。隨身帶之。可却風濤之儉。可居淨處。香花供養。必降禎祥。有奇驗。可不敬哉。云々。

【因ニ云】此五岳ハ初學記風俗通ナドニ謂ユル五岳ニハアラス  
 一。ソハ岳瀆名山記ニ東岳廣桑山。在東海中。青帝所都  
 一。南岳長離山。在南十二ウ海中。赤帝所都  
 一。西岳麗農山。在西海中。白帝所都  
 一。北岳廣野山。在北海中。黑帝所都  
 一。中岳崑崙山。在九海中。為天地心。黄帝所都  
 一。四岳皆在昆侖之四方巨海之中。此五岳諸山皆神仙所居。五帝所理。非世人之所到也。トアル五岳ニテ。西王母ノ語ニ立天柱。而安地理。植五岳。而擬於鎮輔。云々。是故因象画形。秘玄臺而出。為靈真之信報之。經行山川。百神群靈尊奉親迎。此八

會之書。五岳真形圖也。ナド云ル五岳ノ真形ナリ。コハ一地球中ノ鎮輔タル五岳ナレバサモアルベキニテ。其中ニハ吾富岳モ入タレドコハ今ハ絶タレバ求ムベキ由ナシ。サレバ皇邦ニテハ不盡山則國鎮臣國鎮ノ第一ナレバ此真形ノ圖ヲ画テ家毎ニ祭り。身毎ニ佩テ崇メ尊ム。凡ハ百ノ災害ヲ消シ。洪福ヲ得。ハ更ニ疑ヒアルベカラズ。其ハ玉山モ芙蓉真形圖佩之。不逢災害。魑魅之能近ク。ト云ルヲモテ知ルヘ十三才。實ニ妙。昔ノ存ゼル言ニテ漢學ニ志ヲ深メシ人サヘカク云ヲ。況テヤ皇國ニ生レテ皇國ノ古學ニ心ヲ盡サン人ハ皇國ノ國鎮タル富岳ヲ等閑ニ思ヒ奉ルヘキ事カハ其禁ニ生レテ其禁ニ生レ。出タル愛タキ稻穀ヲ給リナガラ。其恩頼ヲ尊ミ奉ラザルハ元御祖ノ父母大慈恩ヲ思ハザル不孝ノ子ト云ヘシ。

上。古ハ不盡山ヲ直一神ト称ヘシ事

仙覺万葉抄ニ引證セシ肥前國風土記云。杵島郡縣南二里有一孤山。從坤指良。三峯相連。是名曰杵嶋。坤者曰比古神。中者曰比賣神。長者曰御子神。一名軍神動。則兵興矣。元永按〔カ〕ニ異本。本一名耳子神。鞞則兵與矢。十三ウ常陸風土記云。夫筑波岳高秀于雲。最頂西峯崢嶸。謂之雄神。云々。東峯四方磐石昇降決屹。謂之雌神。万葉ニモ朋神ノ筑波ノ山トヨメリ。又大和國三輪神社ハ直ニ山ヲ神真トセシ。人ノ知ル所ナリ。漢土ニテ山岳ヲ直ニ神トセシ。ハ枚舉ニ違アラズ。扱山ト云山ノ中ニ富岳ハ地球第一ノ名山ナレバ。天津御祖神等此山二本。元ノ幽廳ヲ構ヘ玉ヒテ諸方ノ山岳ニモ御靈ヲ布

シ玉ヒ。カツ山、岳ナラザル神社ノ幽、廳ニモ行通ヒマシテ万品ヲ生、産セシメ玉フ事万葉集三二。上アヤシクモイマスカミカモ。聖靈母座神香聞云々。日、本之山、跡國乃鎮十方座神可聞トアルニテ諸方山、岳ノ鎮、守本、元ノ神ナルトニ知ヘ「十四オ」シ。扱甲、斐、國ニ淺、間、社ヲ勸、請セシヨリ

【三代實録ヲ考ルニ貞觀七年十二月戊申朔九日丙辰勅、甲斐、國八代郡ニ立、淺、間、明、神、祠、列、於、官、社、。即置、祝、称、宜、。随、時、致、祭、先、是、彼、國、司、言、。往、年、八、代、郡、暴、風、大、雨、雷、電、地、震、。雲、霧、杳、冥、難、弁、山、野、。駿、河、國、富、士、大、山、西、峯、忽、有、熾、火、。燒、碎、嚴、石、。今、年、八、代、郡、擬、大、領、无、位、伴、直、・真、貞、託、宣、云、。我、淺、間、明、神、。欲、得、此、國、。斎、祭、頃、年、為、國、吏、。成、凶、。谷、。為、百、姓、病、死、。然、未、曾、覺、悟、。仍、成、此、恠、。須、早、定、神、社、兼、任、祝、称、宜、潔、奉、祭、云々。郡、家、以、南、作、建、神、且、令、鎮、謝、云々。ト見エタリ【】

后、世、仙、元、大、菩、薩、ナド、書、更、テ、是、ヲ、信、ス、ル、物、多、ク、ナ、リ、。身、ニ、白、衣、ヲ、着、。手、ニ、鈴、ヲ、振、リ、。思、ヒ、ノ、唱、名、陀、羅、尼、ヲ、声、高、ニ、罵、リ、合、ヒ、。六、七、月、ノ、間、登、山、ス、ル、ト、夥、シ、【】加、茂、季、鷹、ノ、富、士、日、記、ニ、。今、世、不、二、行、者、ト、云、モ、ノ、ハ、元、祿、中、江、戸、人、覺、行、ト、云、優、婆、塞、ヨ、リ、始、マ、レ、リ、云、々、ト、見、エ、タ、リ、。

【覺八角ノ誤ナルベシ。角行ハ天文ヨリ正保迄存、在シテ。富岳ニ太平ヲ禱リシ行者ナルヨシ云リ。元祿享保ノ頃ハ其「十四ウ」徒食、行ト云シガ盛シニ登山シテ教法ヲ説シト云フヲ季鷹ハ聞違テ記タリトオホエタリ。】

漢、土、ニ、モ、サ、ル、例、ア、リ、ト、覺、シ、ク、テ、謝、肇、淵、云、。古、之、祠、泰、山、者、為、岳、也、。而、今、之、祠、泰、山、者、為、元、君、也、。岳、不、能、自、有、其、尊、而、令、它

姓、女、主、。儼、然、據、其、上、而、奔、走、四、方、之、人、。其、倒、置、亦、甚、矣、ト、イ、ヘ、リ、。サ、レ、ハ、彼、徒、ニ、モ、不、二、山、ハ、天、地、ノ、元、祖、ノ、在、處、ゾ、ト、云、フ、ト、ヲ、知、ラ、セ、テ、行、者、ノ、風、躰、ヲ、止、メ、サ、セ、。佛、理、ニ、混、合、ス、ル、如、キ、ノ、異、説、ヲ、唱、ヘ、ザ、ル、様、ニ、説、論、サ、マ、ホ、シ、キ、ト、ナ、リ、カ、シ、。

【或、人、云、。富、岳、ハ、古、登、山、ス、ル、者、稀、ナ、リ、シ、頃、コ、ソ、飛、鳥、モ、飛、モ、ノ、ボ、ラ、ズ、。白、雲、モ、イ、ユ、キ、ハ、カ、リ、。高、ミ、恐、ミ、ナ、ド、哥、ニ、モ、詠、タ、レ、。今、ハ、四、方、ノ、遊、人、俗、客、ノ、ミ、ト、フ、ミ、瀆、シ、。登、リ、ト、登、ル、ト、ニ、テ、尊、ク、モ、珍、シ、ク、モ、思、ハ、レ、ズ、ト、。一、巨、リ、ハ、サ、ル、ト、ナ、レ、ド、。尚、然、ラ、ズ、。上、ニ、云、如、ク、万、物、ノ、父、母、ト、立、セ、玉、フ、産、靈、ノ、神、山、ナ、レ、バ、。其、子、ト、ア、ラ、シ、モ、ノ、如、何、ニ、登、リ、參、来、ト、モ、厭、ヒ、玉、フ、ト、有、ベ、カ、ラ、ズ、。ハ、タ、近、世、ノ、如、ク、禁、ナ、ル、【十五オ】万、國、ヨ、リ、船、競、ヒ、寄、来、ル、中、ニ、ハ、夷、等、モ、登、ラ、ン、ト、企、マ、シ、キ、ニ、モ、非、ズ、【】願、ク、ハ、産、靈、ノ、神、德、ヲ、知、ラ、セ、置、テ、真、ニ、敬、礼、サ、セ、タ、キ、ト、也、カ、シ、。本、ヨ、リ、彼、等、ハ、蚊、蠅、・蟻、蝮、ノ、類、ニ、等、シ、ケ、レ、バ、。踏、瀆、ス、ト、云、義、ニ、ハ、ア、ラ、ズ、。人、ノ、頭、上、ニ、蠅、ノ、付、タ、リ、ト、テ、人、ヲ、賤、ト、云、理、ア、ラ、ン、ヤ、。或、人、ノ、説、ハ、不、通、ナ、リ、【】

不、盡、山、ノ、幽、現、ノ、本、元、ナ、ル、事

凡、天、地、ノ、道、幽、現、ノ、ニ、ツ、ヲ、出、ズ、。幽、ト、ハ、神、事、氏、隱、事、氏、イ、ヒ、テ、幽、冥、ヨ、リ、量、リ、玉、フ、神、明、ノ、政、事、ニ、テ、常、ニ、天、地、日、月、ヲ、旋、轉、サ、セ、。風、吹、雨、降、ラ、セ、。雷、震、ヲ、鳴、動、サ、セ、四、時、ヲ、序、テ、草、木、ヲ、生、枯、サ、セ、海、水、ヲ、乾、満、サ、ス、ル、類、ヨ、リ、シ、テ、。山、川、江、海、原、野、林、澤、ニ、ソ、レ、ノ、品、物、ヲ、生、産、セ、シ、メ、。且、人、身、ノ、生、産、司、命、ヲ、始、ト、メ、。禍、福、吉、凶、榮、枯、浮、沈、ノ、ト、ナ、ド、ノ、類、凡、テ、人、智、ノ、絶、テ、【十五ウ】及、ブ、ベ、カ、ラ、サ、ル、所、ノ、政、ヲ、幽、ト、イ、フ、【】現、ト、ハ、顯、事、氏、現、事、氏、イ、ヒ、テ、山、川、江、海、原、野、林、澤、ヲ、其、疆、内、ノ、者、ニ、分、布、シ、。カツ、人、ノ、言、行、ノ、善、惡、ニ、因、テ、是、ヲ、賞、罰、ス、ル、帝、王、及、ヒ、邦、君、ノ、政、事、ニ、テ、僅、ニ、許、サ、レ、タ

ル志、慮ノ行届ク限り。力量ノ及ブ限り。眼ニ見トメラル、局リ。耳ニ聞トラル、限り。身ニ受、納ラル、局リヲ以テナシ行フ所ヲ現トノフ。此理、ハ漢、易ニモ知ル、幽、明之故ト云フ有テ。群、神天、上ニ在テ政ヲ司リ玉フ是ヲ天ノ神、道ト云。然レモコレヲ見ルニ見エズ是ヲ聞ニ聞エザルヲ以コレヲ幽ト云。此幽、界ヨリノ命令ヲ天、命トハ云ナリ。明トハ上ニ云フ顯現ト同ジク此人、間世、界ノ一「十六才」切萬、事行ハレ行「ニテ此幽、明ニツノ故ヲ知リテ天、命ヲ恐レ言、行ヲ慎ムヲ聖、賢トハ称スル也。此天、上ニ在ル祖、神ノ名ヲ漢、土ニテハ上、皇大、一「老子」中、經ニ上、皇大、一「者道之父也。天、地」之先也。一曰「上、上、大、一」也。楚、辭、燈ニ大、一「天之尊神」云々。史、記、封、禪、書ニ天神、貴、者大、一「也。云々。天、官、書ノ正、義ニ劉、伯、莊云。大、一「天神之最、貴、者」也ナドアルハ皆此神ナリ。」盤、古、氏・「三、古曆、紀ニ古昔、天、地未、分、渾、沌、如、雞、子」盤、古、氏生、其中。」元、始、天、尊「初、學、記ニ大、玄、真、一、經」曰。无、宗、无上、而、獨、能、為、万、物、之、始。故、名、元、始。運、道、一、切、為、極、尊。而、常、處、清。出、諸、天、上。故、称、天、尊、也。」元、始、天、皇・「葛、洪、沈、中、書、ナル、真、記」ニ。己有、盤、古、真、人。天、地、之、精。自、號、元、始、天、王。遊、于、其中、云々。」ナド、申シ「〔カ〕」。天、竺、ニテハ都、率、天、帝・大、梵、天、王。「小、乘、槃、涅、論」ニ彼、中、間、生、梵、天、王。名、切、衆、生、祖、父、作、一切有、命、无、命、物」ナド、申シ。

【天、竺ノ梵、志等ニ傳ハル古、説ニ。世、界ノ中、央ニ蘊、迷、盧、山ト称フ山有テ。其、四、面ニ四、坻アリ。此ハ謂ユル四、天、王ノ住、所ニテ。其中、央ノ頂、上ニ切、利、天、城アリ。天、帝、釈、ノ所、居ナリ。都、テア「〔カ〕」ル「〔カ〕」蘊、迷、盧「十六才」山ハ諸、大、神、妙、天ノ居、止スル域ヲレモ。此ハ尚、地、居ノ天ナリ。此頂、上ヲ放レテ遙ニ高キ所ニ大、梵、天、大、自、在天、

称スル天、界有テ。其、主、宰ノ神ヲ大、梵、王、自、在天、王、臣申ス。此ハ天、地、世、界ヲ創、造シ人、種、万、物ヲ生、成セル祖、父ノ神ナリ。人、タル者ヨク其本ヲ知リテ禪、定ヲ修シ。十、善ヲ行ヒ。十、惡ヲ禁シテ其天ニ到ラン「ヲ希フ」。是ヲ大、乘ノ修、行ト云ト云リ。】

遠西ニテハ造、物、主トイフ。

【西、洋ノ説ニ造、物、主已ニ天、地ヲ造、有シテ后ニ人ノ先、祖ニ人ヲ造テ其男ヲ阿、太、牟ト云ヒ其女ヲ延、波ト云ヒシモ。天、地ヲ造、成シテ后ニ塊、上ヲ埤、成シテ此ニ人ノ形ヲ作り。万、民ノ始、祖トナス。コレ人死ノ土ニ皈ル「ノ本ナリモ。又西、洋ノ延、實、登ト云國ハヨク上、世ノ事、實ヲ重ンジ傳フル國ナルガ此國ノ古説ニ。太古ノ昔ニ祁、迹、夫トイフ大神无、始ヨリアリテ。此神ノ口、中ヨリ一ノ卵ヲ啣、出セルガ漸、々ニ成、熟シテ此全、世、界トナレリ。天、地、日、月、星、辰、人、物、ミナ是、卵、中ノ物ナリ。】此大、神ヤガテ造、物、主ニテ世、界第一ノ尊、神ナルガ。其神、像ハ巨、大ニシテ手ニ卵ヲ捧クル形ナリナドイヘリ。】尚、其國、々ニテ開、辟ノサマモ變リ。祖、神ノ名モ各違ヒハアルベシ。】

平、田、翁曰。天、地、世、界ハ萬、國一枚ニシテワガ戴ク日「十七才」月、星、辰ハ諸、蕃國ニモ之ヲ戴キ。開、闢ノ古、説、マタ各、國ニ存リ傳ハリ。互ニ精、粗ハアレド天、地ヲ創、造シ萬、物ヲ化、生セル神、祇ノ古、説ナドハ彼此ノ隔ナク。我古、傳ハ諸、蕃國ノ古、説ハ我、國ニモ古、説ナル「我カ戴ク日、月ノ彼ガ戴ク日、月ト同ジ道、理ナレド。吾古、傳、説ノ真正ヲ以テ彼ガ古、説ノ謬、ヲ訂シ。彼ガ古、傳ノ精、ヲ選デ我古、傳ノ闕ヲ補ハ「ンニ何デフ「アラント曰レタルハ實ニ大、活、眼アル説ニシテ。本ヨリ動クマジキ正、論ナリ。サテ斯ノ如ク萬、國皆其祖、神天上ニ在リト訛リ傳ヘタルニヒトリ我皇、大御、國ノミ一、大、地、球ノ頭ニノ腦、髓タル富、岳ニ參、柱

ノ大御神「十七ウ」御身ヲ隠シテ萬國萬機ノ政ヲ統御シ玉フト云フ「。』尊シト尊キカギリニアラズヤ。然レ臣外國ニ真正ノ古傳、説ノナキガ如ク。皇邦ニモ既ニ此正傳ノ絶ナントセシヲ。叁神ノ生、出玉ヘル本ツ御國ハサスガニテ。其在處ヲ悉ニ悟得セシメ玉ヒシハイトモ尊クイトモ趣シクメデタク有難キコノ限ナラズヤ。是万歳不朽ノ本教ニシテ外夷ノ畏服スベキモ爰ニアリ。國牀ノ万國ニ無比ナルモ爰ニアリ。尤輕々シク見過スベキ處ニアラズ。真知識アラン上士ハ速ニ其蘊奥ヲ悟リヌベシ。本ヨリ信ヲ不信ノ人ニ索メントニ非レバ何クレト論フ人モアラメドソハ如何ニセン「。』「十八オ」

不盡山ハ萬ノ物實ナル事

富岳ノ萬物ヲ産出ス根元ナル所以ハ既ニ辨ヘ置ツレバ更ニ筆ヲ加ハザルヲ。其根元トナル處、名義ヲ説洩シツレバ今是ヲ辨ズベシ。ソハ橋守部ノ説ニ就テ富岳ヲ上、古ニハ打任セテハサネトノミ云ヘリシコノ趣ハ是モ既ニ云ルガ如ク也。斯テ然イヘルコノ本ヲ猶深ク考ヘ見レバ。返スルモ富岳ハ天地方物ヲ發出スル根ナリケレバ。ソヲ褒テ眞嶺、御峯、臣イヒケンカシ。扱サ子トイヒミネト云ヘルハネノ一字ガ本、牀ノ言ニシテ。サモミモ心有ニハアラズ。共ニ褒テ云ル靈字也。

【和語ニハ物ヲ褒テ虚辞ヲ添云ルコト常ノコト也。其例ヲ二ツ三ツイハ「十八ウ」バ。サヲ添タルハ小夜中・サ寐ル夜・サヌツ鳥・サ丹塗ナド猶多シ「。』ミヲソヘ云ルハ殊ニ多シ「。』御山ミ雪ミ芳野ミ熊野御狩ナドノ如シ。】

斯テ菓、実ノ核ヲサ子トイヒ。又ソヲ蒔コノ上ニ就テハタネ共イヘルハ本ハ同、言ノ斯分レタルニテ。此富岳ヲサ子ト云リシヨリ起リツル言ト見え

タリ「。』カ、レバ眞嶺モ實モ元同ジ意ナリ。

【サ子ト云モタ子ト云モ是ハ、タネノ一字ガ實牀ノ言ニテサニモタニモ心ナキコト上ニ云ルガ如シ。又タトサハ親シク通フ音ナレバ。萬葉ナドニハ多ク通ハシ云ヘリ。其例ハ打日刺ヲ打日タツトモ云ルガ如シ。タヲソヘテ云ル例ハタモトホリタ童ナド猶アリ「。』】

扱同シ言ノ分レテ異言ノヤウニ成タル例ヲ二ツ三ツ云ハ。

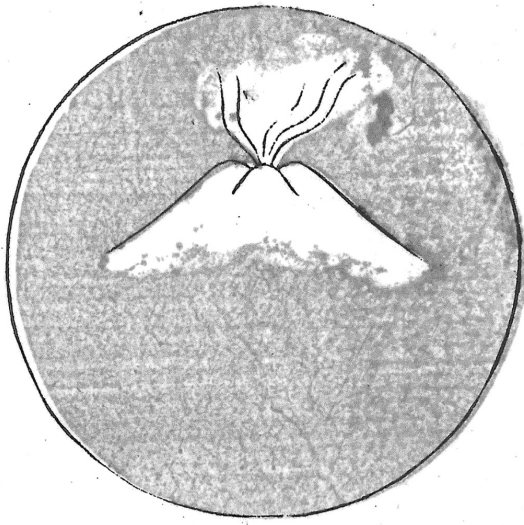
【アツト云モナツト云モ本同シ言ナルヲ。用ニテアツト云ヘルヲ「。』アトナハ通音ナルヲモテ。聊言ヲカヘテ牀ニ夏ト云ル也。又直ト云ルモ繩ト云ルモ同、言ナルヲ繩ハ張レハ直キモノナレバ其ナホト云ル用、語ヲ是モホトハト通ヘバ聊カヘテ牀ニ繩トイヘル「十九オ」也。又トビト云モ鳥ト云モ同シ言ナルヲ鳥ハ。善飛モノナレバ是モ用ニトビト云ヒ。牀ニ鳥ト云テ言ノマギレヌヤウニカヘタル也。サレバタ子モサ子モ同シ言ナルヲ未実ノ中ニ有中。又実ヲ出シテ後ニモサ子トイヒソレヲ蒔連ハ種トカヘテ云ヘルモマギレヌヤウニ云ルナリ「。』五穀ナドモサ子ト云ベキ處有疑ヒナケレド。是ハ全、牀ナガラ蒔モノニテ其サ子ノ處ハ善ハ見トメラレヌ故ニサ子トハイハス。タ子トノミイヘル也。是ニツキテ思ヘバナヘト云ルモノネラノベ云ル言ニシテ。是ハタ実ハ同、言ナルベシ。其故ハキザシ出テ其根ヲ去ルコト未タ遠カラ子バ是モ聊言ヲカヘテ少シ伸ヒタルヲバナヘトハノベ云ルナリ。】

カ、レバ日輪モ富岳ノ稜ヨリ葦芽ノゴト萌上リシ事明カニ知ラレテ甚尊クオムカシクナン。

【此アシカビヲ葦角ノコト云ルハ実ハ信ラレヌ説也。日輪ハ実ニ炎火盛ナルモノナレバ。始ヨリ火ノモユル如クニテ立上リ玉ヒケンコト何カ疑ハシ。儲往古富岳ノ折々燃出シコト有ルハモトヨリ日輪ヲサヘ發出セ

シホトニテ。其上ヲ遠ザカラヌ代ニハ燃シモサルコ也ケリ。是ニヨリテモ  
 日、輪ハ富、岳ヨリ立昇リ玉ヒシコヲ思フ「十九ウ」ベシ。斯テ後天、照大御  
 神ヲ日、輪ノ主ト成玉フトテ拳玉ヘルモ富、岳ハ其切レ離レタル臍ノ處  
 ナレバ是ヨリ上ラセ。玉ヒシ事既ニ云ヘリ。富岳ハ天ツ日ノ切、離レタル  
 アトナラントハ鈴、屋、翁モホ、論ヒ置レタリ。因ニイフ。上、古人ヲ尊、称  
 シテナ子イロ子アネナドイヒ。又神名ニモ天津兒屋祢、天津彦祢、活津彦  
 根ナド外ニモ多カルハ。ネハ本万、物ヲ根、本トナリ上ヨリ自ラ尊、称ニモ  
 云リシナルベシ「」。コレハ云ハデモ有ヌベキコナレド事ノ序ニ驚シオクノ  
 ミ。」

猶圖ニ依テ其趣ヲ熟、思スベシ。神、々ノ生、出タマヘル次、序ハ三、大、考  
 「。玉ノ真、柱等ニ委シケレバ爰ニ贅セズ。今ハ只富、岳ノ萬ノ物、實、天、地

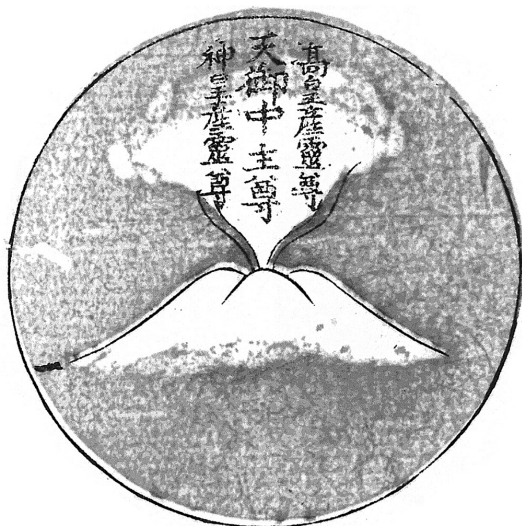


第一圖

ノ御、柱ナルコヲ明スノミ「。「(廿)オ」

日本、紀、曰。天地、初、判、一、物、在、於、虛、中、状、貌、難、言。又曰。天地  
 未、生、之、時、譬、猶、海、上、浮、雲、无、所、根、係。又云有物若、浮、膏、生、於  
 空、中、混、沌、沌、中、二、物、實、在、テ、息、ノ、ミ、立、ノ、ホ、ル。譬、ハ、草、木、ノ、種、ノ、中、ニ、モ、仁  
 ト云モノ在其形、如、此、二、ツ、ニ、合、ヘ、リ。此、ノ、ア、ヘ、ル、中、ヨ、リ、芽、ヲ、生、ジ、テ、二  
 葉、ト、ナ、リ、三、葉、ト、ヒ、ラ、ク、ル、ガ、如、シ。本、草、綱、目、曰。李、時、珍、曰。石、者、氣、之  
 核、土、之、骨、也。大、則、爲、岩、巖、細、則、爲、砂、塵、實、ヲ、多、祢、佐、祢、ナ、ド  
 云フコハ真「(廿)ウ」嶺、ト、同、言、ナルコ本文ニ云ルガ如クナレバ。真、嶺、ハ  
 一、大、地、球、ノ、物、實、ナルコ疑、ナ、シ。サ、テ、山、形、ハ、仮、ニ、天、地、ヲ、象、ル、也「。」

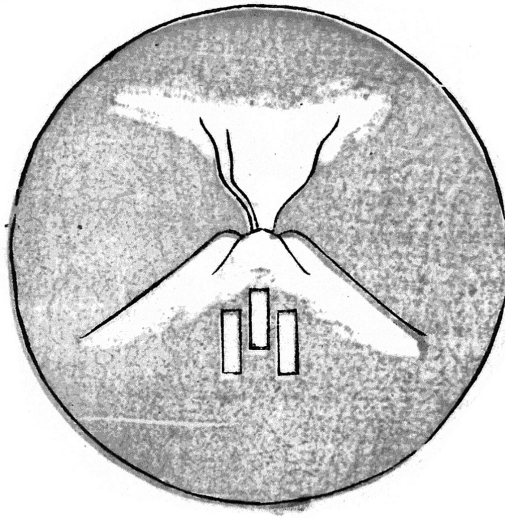
第二圖





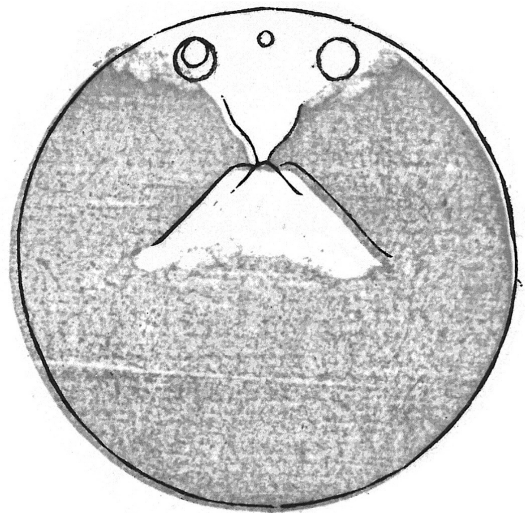
日本紀曰。高天原所生神名曰天御中主尊。次高皇產靈尊。次神皇產靈尊。古事記ニテハ此神ハ何ノ靈ニ因テ現ハレ玉フト云「知リ難ケレト物實ノ息ヨリ生」出玉フナラン。今現ニ菓物ナトノ生熟スル有様ヲモテモ知ルベシ。「廿一オ」

第三圖



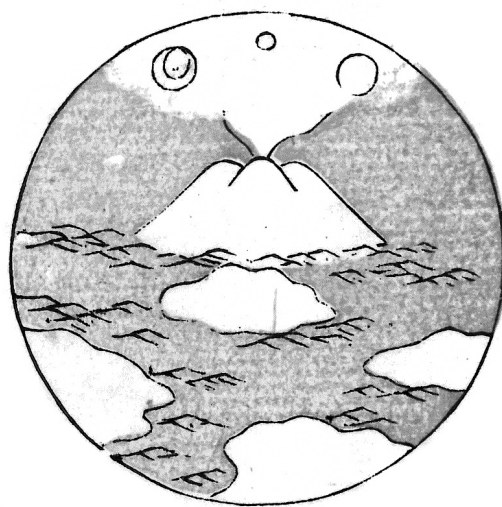
古事記曰。天地之初發之時於高天原成神名天之御中主神。次高御產巢日神。次神產巢日神。「此三柱神者並獨神成坐而隱身也」是即不盡山ノ頂上大空ノ井ノ中ニ御身ヲ隱シ玉ヘルナリ。「扱御身ヲ隱シ玉ヒテヨリ發」生氣彌ツヨク成テ万物ヲ生ズルナリ。ソハ日輪モ初ヨリ光明ハアリツレ辰天照大御神ノ在所トナリシヨリ光輝マス「ツヨクナリシト同ジ理也」。「廿一ウ」

第四圖



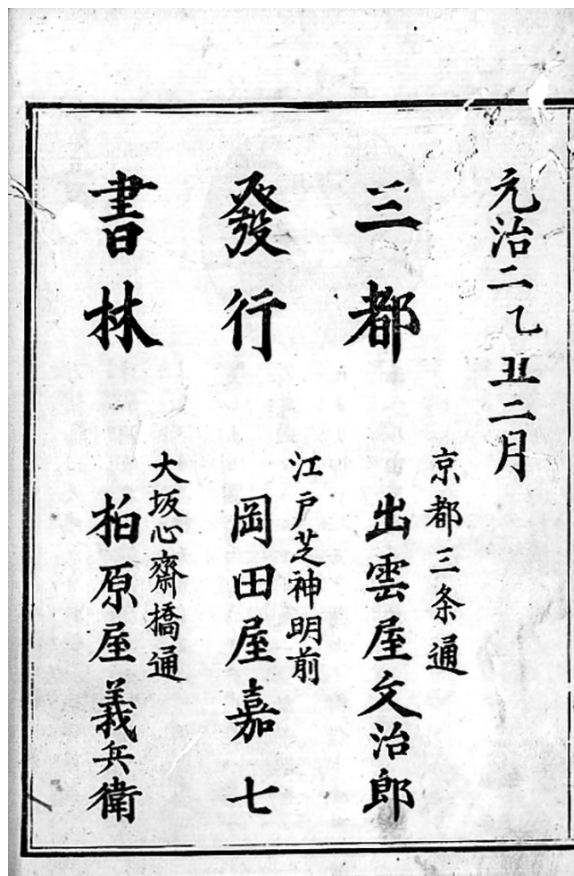
古事記次國稚如浮脂而久羅下那洲多陀用幣琉之時如「牙」因崩騰之物而成神「名字麻志阿斯訶備比古遲神。次天之常立神此二柱亦獨神成坐而隱身也。物實ノ泥土ノ上ニアラハレ出タルヲ芦牙トハ云ヘルナリ。皇產靈神出現マシタル上ハ日月モ照臨シ玉ヘルニ因テ。泥土モ次第二凝堅リテ不盡山カツク見エソメタル所ヲ芦牙ノ崩騰ルガ如ク見シナルヘシ」。「奥付」オ

第五圖



万葉集曰。天地之分時。從神左備而。高貴寸駿河有。布士能  
 高嶺乎云々。物實トナリテヨリ春。神モ現レ玉ヒ。日月星辰モ照シ玉ヒ。  
 國土モヒラケタル迄ハ幾千万年過タルニヤ。不盡山ハ既ニ開闢ノキヨ  
 リ神サビ立テ國土ノ御柱トナリ玉ヘル由ヲヨメルナリ〔。〕

〔奥付〕ウ



改版された丁

【四ウ】（四才は省略）士山記ニ甌中有リ氣蒸出云々。又秋山玉山ガ遊  
富岳記ニ忽到絶頂ニ。中虚爲谷。谷神不死。玄牝之門。有  
氣炊累困俊中類。實天地元精所函焉。是爲神池ナド云ルヲ  
思フヘシ。

【扱因ニ云ハン。谷神不死玄牝之門トハ。本老子及比列子ニ出タル  
語ナルヲ。ソレ將彼所ノ地名ニ非ル平田翁ノ明弁有サレド豊前  
国ト長門ノ境ナル早鞆ノ湍門ナリト云ハレシハ未委シカラズ。イカニ  
ゾナレハ。此玄牝之門ヲ彼国ノ一昏ドモニ賜谷又ハ陽谷湯谷ナト、モ  
昏テ又ノ名ヲ大壑氏咸池氏甘淵氏云フ由三日本国考ニ悉ニ論ラハレ  
タルガ如シ。又旬子ニ勃海之東有大壑焉。實惟無底之谷。其下  
無底。名曰阪墟ト云リ。谷ト云ヒ。壑ト云ヒ。阪墟ト云ル。凡テ  
海ニハ似ツカハシカラデ。山ニハ由アルヲモテ。実ニ富岳ノナルヲ曉  
ルベシ。サルハ扶桑ノ桑ハ彘ニテ。其音着ト同シケレバ。不ニト云ル  
ハ若ハ扶彘ト云ル漢語ナラント云ハレシナレドモ思ヒ合スベシ。杼此  
翁ハ古往今来更ニ有ルコトナク。宇宙間ノ一人ナルヲ。其説ヲ論ズ  
ルハイカトモ云フベケレド。皇国ノ美ヲアラハスハ此翁ノ真意ナリ。  
ソノ真意ヲ以「五才貼紙」其説ノ得失ヲ論ラハ、却テ冥府ヨリ悦バレン  
「世ノ俗学者ト同シ並ニハ有ルヘカラズ」。

【十九才】

【也。又トビト云モ鳥ト云モ同シ言ナルヲ鳥ハ。善飛モノナレバ是モ用ニ  
トビト云ヒ。隼ニ鳥ト云テ言ノマギレヌヤウニカヘタル也。サレバ太子モ

サ子モ同シ言ナルヲ未実ノ中ニ有中。又実ヲ出シテ後ニモサ子トイヒソ  
レヲ薛連ハ種トカヘテ云ヘルモマギレヌヤウニ云ルナリ。五穀ナドモ  
サ子ト云ベキ處有疑ヒナケレド。是ハ全隼ナガラ薛モノニテ其サ子ノ  
處ハ善ハ見トメラレヌ故ニサ子トハイハズ。太子トノミイヘル也。是ニツ  
キテ思ヘバナヘト云ルモノネヲノベ云ル言ニシテ。是ハ夕実ハ同言ナルベ  
シ。其故ハキザシ出テ其根ヲ去ル未タ遠カラ子バ是モ聊言ヲカヘテ少シ  
伸タルヲバナヘトハノベ云ルナリ。】

カ、レバ日輪モ富岳ノ稜ヨリ葦芽ノ如萌上リシ「明カニ知レテ甚尊  
ク趣カシクナン。猶閔ニ依テ其趣ヲ熟思スベシ」。「神々ノ生出タマ  
ヘル次序ハ三「大考」・「玉廼真柱等ニ委シケレバ爰ニ贅セズ。今ハ只  
富岳ノ万ノ物實天地ノ御柱ナルヲ明スノミ。

【十九ウ】

天地の分れし時より神さびたてりし不盡の高峰は。天の狭霧にかくろ  
ひたりしが。息長戸の風の吹のまに。千よるづの年をへてあらはれ出  
にけり。玉幸ふ神の道の美道はた異き説のために埋れたりしを。鈴  
屋の音のさやかに。伊吹舎の建き氣吹に拂ひ除られしより。いと明  
らかに成わたり。されバ人の魂の頭に在事。大地の旋る吏などハ。遙  
なる西國人もが考へ出さる吏なるを。それやがて大御國の古  
傳によくかなひたれば皆人も實然りとぞうべなひける。か、れば大地  
の靈はこれの大倭にいまそがるてふ。古く正しき傳言も。今よりは  
天ノ下の人廣くあまねく聞わたりて。尊しとめでいつくべきぞ。おむが  
しとさ、げあふくべきぞ。

とはに立。天の御柱。動なき。國の真柱。參はしらの神。花守  
【裏表紙裏・墨書】

明治五年壬申九月

寄主 神戸 藤次良 糺

文預 羽田埜佐可喜敬雄